



ひがしひろしまし

東広島市

こそだ
子育てガイドブック

(やさしいにほんご^{ばん}版)



はじめに

この子育て〈1〉ガイドブックは、外国人市民の皆さんが東広島市で安心して楽しく子育てができるようにと考えて作りました。

日本での子育ては自分の国と違うことがたくさんあると思います。このガイドブックが、皆さんの役に立つことを願っています。

2026年4月

ひがしひろしま 市長
東広島市長

【わからないことがあるとき、ここで聞いてください】

※「ことばと いみ」に言葉の意味がやさしい日本語で書いてあります。難しい言葉は、〈 〉の中の数字を見て、「ことばと いみ」の同じ数字を探してください。

●東広島市役所 <https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/ej/index.html>

○市民課（子どもが生まれたとき、住所が変わったとき） ☎082-420-0915

○医療保健課（予防接種〈病気にならないための注射〈14〉〉について聞きたい） ☎082-420-0936

○保育課（子どもを保育園に入れたい） ☎082-420-0934 📠082-422-6669

○子ども家庭課（子どもが生まれるとき、健康診断〈15〉などについて聞きたい）

子育て総務係 ☎082-420-0941

子育て支援係・母子保健第1係・母子保健第2係 ☎082-420-0407 📠082-424-167

○国保年金課（健康保険〈30〉などについて聞きたい） ☎082-420-0933 📠082-422-0334

○障がい福祉課（体や心に障がい〈54〉がある） ☎082-420-0180 📠082-420-0181

○休日診療所（土曜、日曜など休みの日に病気になった時） ☎082-422-5400

○子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）〈67〉（障がい〈54〉がある子どもについて相談したい） ☎082-493-6073 📠082-424-3841

がくじか こ しょうがっこう ちゅうがっこう い
○学事課（子どもを 小学校や 中学校に入りたい） ☎082-420-0975

しどうか しょうがっこう ちゅうがっこう こ にほんご おし
○指導課（小学校や 中学校で子どもに 日本語を 教えてほしい） ☎082-420-0976

せいしょうねんいくせい か しょうがっこう べんきょう お あと こ せわ
○青少年育成課（小学校の 勉強が 終わった後、子どもの 世話を してほしい

ほうかごじどう
→放課後児童クラブ（いきいきこどもクラブ）〈70〉 ☎082-420-0929

ひろしまけん
●広島県

せいぶひがしほけんじょ
○西部東保健所 ☎082-422-6911 藝082-422-5048

ひろしましゆつにゆうこくざいりゆうかんりきょく
●広島出入国在留管理局

がいこくじんざいりゆうそうごう
○外国人在留総合インフォメーションセンター

☎0570-013904(IP、PHS、外国からの電話は 03-5796-7112に かけてください)

えいご かんこくご ちゅうごくご こ はな
(※英語、韓国語、中国語、スペイン語などで 話すことができます)

でんわばんごう ばんごう
※☎：電話番号 ☎：FAX番号

もくじ
目次

1 妊娠〈3〉

妊娠したら

妊婦〈16〉の健康管理〈17〉

子育て〈1〉の基礎知識

2 出産〈4〉

必要な届け出(市役所に知らせます)

各種〈いろいろな〉手当〈42〉の支給〈43〉

母親と赤ちゃんの健康管理〈17〉

予防接種〈14〉

3 子育て支援施設〈66〉を利用する〈使う〉

子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)〈67〉

ファミリー・サポート・センター

児童青少年センター(フレンズスクエア)

地域子育て支援センター

児童館

子育て〈1〉サークル・子育てサロン

その他の子育て支援施設・サービス

4 保育所・認定こども園・小規模育児事業

保育所への入所〈保育所に入る〉

認定こども園

小規模保育〈子どもの人数が少ない保育所のようなところ〉

認可外保育施設

5 幼稚園

幼稚園への入園〈幼稚園に入る〉

幼稚園一覧〈東広島市にある幼稚園の表〉

6 小学校

新入学の手続き〈小学校に入るとき、何をするか〉

転入学の手続き〈ほかのところから来て、小学校に入るとき何をするか〉

放課後児童クラブ〈70〉

学校生活相談〈学校の生活について相談できます〉

7 ひとり親家庭〈52〉への支援〈助けます〉

助成・手当など〈助ける方法・お金〉

相談窓口〈相談できるところ〉

8 虐待〈113〉防止〈114〉

虐待〈113〉の主な種類〈どんな虐待がありますか〉

相談・連絡の窓口

9 緊急時の医療〈突然病気になったとき、どうしますか〉

休日・夜間の診療〈休みの日や夜に開いている病院〉

医療案内〈病院などについての情報〉

10 公園・図書館

公園情報

図書館

※このガイドブックは2026年3月に作りました。ここに書いてあることが、変わっているかもしれません。聞きたいことがあったら、市役所に聞いてください。

1 妊娠〈お母さんの おなかに 赤ちゃんがいること〈3〉〉

妊娠〈3〉したら

妊娠 届出書〈11〉〈赤ちゃんが おなかに いることを 市役所に 知らせる紙〉

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんが おなかに いることが わかったら、妊娠 届出書〈11〉を すくすくサポート（こども 家庭課）や 地域すくすくサポート〈2〉に 出してください。母子健康手帳〈6〉が もらえます。それから「ひがしひろしますくすくプラン」（小さな本）を使って 東広島市での 妊娠や 子育てのことを 説明します。心配なことが あったら 相談も できます。

* 母子健康手帳を もらいたい人は 市民ポータルサイト〈119〉で 予約してから 来てください。予約したら 問診票〈120〉に 答えて 送信してください。もっと詳しく 知りたいときは 市役所の ホームページを 見てください。

* 市民ポータルサイト（日本語版）

https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/somu/5_1/8/crmmanual.html

母子健康手帳〈6〉

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

妊娠 届出書〈11〉を出したら、「母子健康手帳」〈6〉と「母子健康手帳 別冊 受診券 セット」〈13〉がもらえます。「母子健康手帳」〈6〉は、大切なノートです。赤ちゃんが おなかに いることが わかってから、その子が 小学校に 入学する まで、お母さんと その子が 元気か どうかや、子どもの 体の 大きさ、予防接種〈14〉を いつ 受けたか などを書きます。外国語の もあります。

健康診断〈15〉や、予防接種の時に 持って いきます。

他の市（区、町、村）から 引っ越してきたときは、東広島市の「母子健康手帳」に 変えなくてもいいです。前に住んでいた ところで もらった「母子健康手帳」は、東広島市でも 使うことが できます。妊娠している人 子どもが 0才の人は 受診券を 東広島市のものに 変えなくてはならないことがあります。その時は 相談してください。

にんしん しゅっさん
妊娠・出産〈4〉サポートセンター(support center) (“すくすくサポート”ともいいます〈2〉)* 出産

あか う
〈赤ちゃんを産むこと〈4〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

ほしほけん
母子保健コーディネーター〈5〉に、わからないこと、心配なことを話すと、どうしたらいいか教えてくれます。

ぼしよ しやくしよ こども かにい か げつようび きんようび
・ 場所：市役所子ども家庭課 月曜日から金曜日 8：30～17：15 082-420-0407

・ すくすくサポートは、どんなことをしますか。

- ほしけんこうてちよう
1. 母子健康手帳〈6〉をあげます。
- さんぜん さんご
2. 産前・産後 ママヘルパー派遣事業〈赤ちゃんを産む前と後、お母さんを助けます〈7〉〉、
たたいさんぶ
多胎産婦サポーター派遣事業〈双子や三つ子など一度に二人以上の赤ちゃんを産んだ人を助けます〈118〉〉
- あか う まえ こ そだ べんきよう
3. 赤ちゃんを産む前に、子どもを育てるための勉強をします(マタニティ教室・パパ ママ
きようしつ
教室・ワーキング マタニティ教室)⇒p6~7を見てください。
- にんしん き こそだ き にんしん
4. 妊娠期～子育て期〈妊娠がわかってから子どもを育てている時〈8〉〉の相談
あか う まえ あか しんばい しやくしよ そうだん
赤ちゃんが生まれる前や赤ちゃんの ことについて、心配なことを市役所で相談 できます(電話で
き
も できます)。専門家〈9〉があなたのうちに 来て 相談する ことも できます。
- さんご じぎよう あか う あと かあ たす
5. 産後 ケア 事業 〈赤ちゃんを産んだ後、お母さんを助けます〉
あか う あと かあ せわ ひと とき
赤ちゃんを産んだ後、お母さんの世話を する人が いない 時など、その お母さんを 助ける ことが
できます。家に 行って 助けることが できます(訪問型)。1日だけ 家ではない場所で 助けるこ
とも できます(白帰り型)。お母さんは 赤ちゃん と 一緒に 泊まる ことができます(宿泊型)。
じゆにゆう あか
6. 授乳〈赤ちゃんに ミルクを あげる こと〈10〉〉について 聞くことが できます。
- さんご
7. 産後のママのリフレッシュ講座〈赤ちゃんを産んだ後の お母さんが 元気になるための 勉強会〉

・もっと相談しやすくなりました！地域すくすくサポート〈2〉

お母さんたちがもっと簡単に相談できるように なりました。東広島市には子育て支援センター
があります。そこに「すくすくサポート」を作りました。全部で12か所あります。赤ちゃんがお腹に
いることがわかったら、すぐに相談できます。何でも相談してください。

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	じかん 時間	でんわ 電話
すくすくサポート西条北 (青雲保育園にこにこ一む)	さいじょうちょうじけ 西条町寺家 1427	げつ きんようび 月～金曜日 9:00～14:00 (祝日は休みです) 予約してください	082-426-4114
すくすくサポート寺家 (生協ひろしま子どもコーぷらざ ひがしひろしま)	さいじょうちょうじけ 西条町寺家 6579-1	にち もくようび 日～木曜日 9:00～14:00 (祝日は休みです) 予約してください	070-7428-8008
すくすくサポート西条南 (認定こども園愛育園 ゆりかご)	さいじょうちょうみそのう 西条町御園宇 6245-1	げつ きんようび 月～金曜日10:00～15:00 にちようび 日曜日10:00～15:00 (1ヶ月に1～ 2回) 予約は いりません。 その日 何をするかで 時間などが 変 わるがあります。	090-8609-0864
すくすくサポート八本松 (八本松あおい保育園 こんぺいとう)	はちほんまつひがし 八本松東 6-6-28	げつ きんようび 月～金曜日 9:00～14:30 (祝日は休みです) 予約してください	082-428-0030
すくすくサポート八本松中央 (八本松太陽認定こども園)	はちほんまつちゅうほう 八本松町原 10128-196	げつ きんようび 月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30 (祝日は休みです)	080-8246-8119
すくすくサポート志和 (志和龍城認定こども園 たつのこ)	しわちょうしわにし 志和町志和西 1456-3	かよう もくよう きんよう 火曜・木曜・金曜 9:30～14:30 (祝日は休みです) 予約してください	080-6240-4406
すくすくサポート高屋 (サムエル東広島こどもの園 マザーグースのへや)	たかやちょうなかしま 高屋町中島 490-5	げつ きんようび 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～15:00 (祝日は休みです)	080-6263-0665
すくすくサポート黒瀬 (黒瀬保健福祉センター)	くろせちょうまるやま 黒瀬町丸山 1286-1	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～15:00 (祝日は休みです)	080-8984-9601 080-8984-9602
すくすくサポート福富 (福富子育て支援センター ほほ えみ)	ふくとみまちくぼ 福富町久芳 1545-1 (福富支所)	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～15:00 (祝日は休みです) 予約が 必要なときが あります	082-435-2343
すくすくサポート豊栄 (子育て支援センターすまいる)	とよさかちょうかじや 豊栄町鍛冶屋 577-1	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～15:00 (祝日は休みです) 予約が 必要なときが あります	082-401-2022

すくすくサポート河内 （河内西子育て支援センター すくすく）	河内町河戸 802-2	月～金曜日 10:00～15:00 （祝日は休みです） 予約が 必要なときが あります	082-430-3373
すくすくサポート安芸津 （安芸津子育て支援センター じゃがキッズ）	安芸津町三津 5545-2	月～金曜日 10:00～15:00 （祝日は休みです） 予約が 必要なときが あります	0846-46-1401

妊婦〈16〉の健康管理〈17〉〈赤ちゃんがおなかにいる人が病気にならないように気を
つけます〉

妊婦健康診査〈15〉〈赤ちゃんがおなかにいる人が元気かどうか調べます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

妊娠〈3〉した時、健康診査があります。14回までお金はいりません（おなかの赤ちゃんが
2人以上なら19回まで）。「母子健康手帳別冊受診券セット〈13〉」の中に「妊婦一般健康
診査補助券〈18〉」があります。この券を使って、広島県の病院で、医者に診てもらうことがで
きます。広島県にない病院などでこの券を使いたい時は、市役所の「こども家庭課」に聞いて
ください。

この券は他の市（区、町、村）へ引っ越した時は使うことができません。引っ越したところで聞いて
ください。また、他の市（区、町、村）から東広島市に引っ越してきた人は、市役所でこの券を
もらわなければなりません。

妊婦歯科健康診査〈19〉〈赤ちゃんがおなかにいる時、歯医者で歯を調べることができます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんがおなかにいる時、1回だけ、歯に問題がないか調べることができます。東広島市が
決めた歯医者に行かなければなりません。お金はいりません。「母子健康手帳別冊受診券
セット〈13〉」の中に、オレンジ色の「妊婦歯科健康診査受診票」〈20〉があります。この
紙を持って歯医者に行ってください。行く前に歯医者で電話して、いつ行くか決めてくださ
い。

この券は他の市（区、町、村）へ引っ越した時は使うことができません。引っ越したところ

で聞いてください。また、他の市(区、町、村)から東広島市に引っ越してきた人は、市役所でこの券をもらわなければなりません。

伴走型相談支援～おでかけすくすく～(妊娠、出産、子育てを一緒に考え応援します)〈22〉

わからないことがあるとき、聞くところ 子育て家庭課 082-420-0407

●妊婦〈16〉のための支援給付金(妊婦を応援するお金)〈72〉

安心して妊娠〈3〉、出産〈4〉、子育て〈1〉ができるように、妊婦を応援するお金を配ります。妊娠、出産、子育てに必要なお金を助けます。東広島市に引っ越してきた人は、転入手続きの時に相談してください。

- (1) 妊娠届出書〈11〉を出すときに、保健師〈56〉などが妊婦本人と話します。その後、申し込みの紙を配り、受付します。

支給額(いくらもらえますか): 5万円

- (2) 妊娠している子どもの人数を知らせてください。出産予定日8週間前を過ぎたら申し込みしてください。受付します。

支給額(いくらもらえますか): 妊娠している子どもの人数×5万円

●おでかけすくすく

妊娠、出産・子育ての間、続けて心配なことなどを気軽に相談することができます。

対象者(支援を受けられる人)にはお知らせが届きます。すくすくサポートなどに来て保健師〈56〉などと話した後、支援品(応援するための品物)を渡します。

- (1) 妊婦さんのすくサポデビュー(妊婦がすくすくサポートに行きます)
 - ・対象者(行ける人): 妊娠8か月頃の妊婦(だいたい妊娠24週を過ぎてから)
 - ・もらえるもの: 出産準備品(出産に必要な物)
- (2) 親子〈79〉ですくサポデビュー(親子ですくすくサポートに行きます)
 - ・対象者(行ける人): 生まれてから4か月くらいの子どもと親
 - ・もらえるもの: 子育て支援品(子育てに必要な物)
- (3) 親子でブックデビュー(親子でことば、絵本、交流を楽しみます)

- ・対象者（行ける人）：生まれてから 7か月くらいの子どもと親
- ・もらえるもの：ブックデビューセット（絵本とバック）

子育て〈1〉の知識〈赤ちゃんを育てるための勉強〉

パパママ教室

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

これから赤ちゃんを産む人が、赤ちゃんを産むことや、どうやって赤ちゃんを世話するかを勉強することができます。おなかの赤ちゃんが6～8か月頃になったら教室にきてください。

- 誰が来ることができますか

赤ちゃんを産む人とそのパートナー

- どんなことをしますか

沐浴体験：赤ちゃんをお風呂に入れる練習をします

お父さんの妊婦体験：お父さんが妊婦ジャケットを着ます。妊婦の身体の形／体重を経験します

親子のふれあい：お母さん／お父さんがおなかの子どもに話しかけます

- 持ってくるもの

・母子健康手帳〈6〉 ・ペンとノート

- どうやって申し込み〈21〉ますか

予約してください。予約した順番で、教室に行くことができます。

マタニティ教室

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんを産む人が、その前にする準備や、元気がどうか、赤ちゃんをどう世話するかについて勉強します（2回）。他の妊婦〈16〉たちと、お話しできます。妊娠〈3〉6～8か月頃からここで勉強するといいです。

- 誰が来ることができますか

にんぶが かい くる ことが できる ひと
妊婦で、2回とも 来ることができる 人

●どんなことを 勉強 しますか

1回目：助産師〈57〉と 栄養士〈80〉が 妊娠・出産・産後（赤ちゃんが 産まれた後）の生活に
ついて 話します

2回目：どのように 赤ちゃんを 世話するか、赤ちゃんが 産まれた後の サポートについて な
ど

●も 持ってくる もの

・母子健康手帳〈6〉

・ペン と ノート

●どうやって申し込み〈21〉 ますか

予約してください。予約の 順番で、教室に 行くことが できます。

2 出産〈4〉

ひつよう とどけで しやくしよ し
必要な届出（市役所に 知らせます）

しゅっしょうとどけ あか う 生まれたことを、市が 決めた 紙に 書いて 市役所に 知らせます

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0915）

にほん す にほん あか う がいこくじん しやくしよ し
日本に 住んで、日本で 赤ちゃんを 産んだら、外国人も 市役所に 知らせなければなりません。あなた
の家から 近い 支所・出張所〈12〉に 知らせてもいいです。

●いつまでに 市役所に 出しますか

う ひ いちにちめ にちいない だ
生まれた日を 1日目として 14日以内に 出してください。

●誰が 市役所に 出しますか

あか とう かあ しゅっしょうとどけ じぶん なまえ か
赤ちゃんの お父さん、または お母さんが、出生届に 自分の 名前(サイン=sign)を 書いて
ください。赤ちゃんの お父さん、または お母さんが、市役所に 行くことが できない時は、他の
ひと だ
人が 出すことも できます。

●何を もっていきますか

・出生届（出生届の中に ある 出生証明書〈28〉は必ず 病院で 書いて 貰って ください。

・母子健康手帳〈6〉

☆病院で 赤ちゃんを 産んだ後、その 病院で 出生届の 紙を もらってください。

国民健康保険〈29〉の 加入 手続き どうやって 国民健康保険に 入りますか

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

新しく 生まれた 赤ちゃんが、あなたの 会社や ご主人（奥さん）の 会社などの 健康 保険〈30〉に

入っていない時は、国民健康保険〈29〉に 申し込んで〈21〉ください。あなたの 家の 近くの 支所・

出張所〈12〉でも 申し込むことが できます。出生届〈24〉を 出す時に、一緒に 申し込むと

いいです。あなたや ご主人・奥さんが 会社の 健康 保険に 入っている時は、会社に 聞いてください。

●何を もっていきますか

・市役所に 申込みに 行く人の 在留カード〈25〉や 車の免許証など

・世帯主〈家族を代表する人。〈31〉〉の 個人番号（マイナンバー）が わかるもの。

在留資格〈25〉の 取得（在留資格を もらいます）

わからないことが あるとき、聞く ところ：「広島出入国在留管理局〈にゅうかん〉」

赤ちゃんが 生まれてから 30日 以内に 広島出入国在留管理局に 知らせなければ なりません。

●何を もっていきますか

・出生届 記載 事項 証明書〈26〉

・赤ちゃんの お父さん、お母さんの 在留カード〈25〉

・赤ちゃんの お父さん、お母さんの パスポート

・母子健康手帳〈6〉

・家族 みんなの 住民票の 写し〈32〉。市役所 市民課で もらうことが できます。

あか とう かあ かぜいしょうめいしょ のうぜいしょうめいしょ
・ 赤ちゃんの お父さん、お母さんの 課税証明書 〈118〉 ・ 納税証明書 〈119〉
わからないことがあったら ひろしましゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく き
広島出入国在留管理局に 聞いてください。

こくせき
国籍 〈(=nationality) 〈33〉〉 の 取得 〈赤ちゃんが どの 国の 人かを 決める〉

● あか とう かあ にほんこくせき ほうりつじょう にほんじん とき
● 赤ちゃんの お父さん または お母さんが 日本国籍 〈法律上、日本人 〈34〉〉 の時

① ほうりつじょう けっこん ばあい あか とう かあ ひとり にほんこくせき
① 法律上で 結婚している 場合： 赤ちゃんの お父さん または お母さんの一人が 日本国籍の
とき う 生まれた あか にほんこくせき も
時、生まれた 赤ちゃんは 日本国籍を 持つことができます。

② あか とう にほんこくせき かあ がいこくせき ほうりつじょう がいこくじん けっこん
② 赤ちゃんの お父さんが 日本国籍、お母さんが 外国籍 〈法律上 外国人 〈35〉〉 で、 結婚して
いない ばあい とう にんち とどけで とう あか じぶん こ しやくしょ し
場合： お父さんが 認知の届出 〈お父さんが 赤ちゃんは 自分の子だと 市役所に 知らせる
〈36〉〉 をしないと、 あか にほんこくせき
赤ちゃんが 日本国籍に なることは できません。 お父さんが 胎児認知 〈お母さ
んの おなかの あか じぶん こ しやくしょ し
の おなかの 赤ちゃんが 自分の子だと 市役所に 知らせる 〈37〉〉 をした ばあい あか
場合は、その 赤ちゃん
が う とき にほんこくせき しゆとく ほうりつじょう にほんじん
生まれた時に 日本国籍を 取得 〈法律上で日本人になること 〈38〉〉 できます。

あか う あと とう じぶん こ しやくしょ し ばあい にほん こくせき
赤ちゃんが 生まれた後で お父さんが 自分の子だと 市役所に 知らせた場合、日本 国籍を もらう
ために ほうむきよく てつづ
ために 法務局 〈39〉 で 手続き 〈40〉 を しなければ なりません。

③ とう かあ がいこくせき あか くに ひと がいこくせき がいこくじん
③ お父さん または お母さんが 外国籍で、 赤ちゃんが その国の人(外国籍、外国人)になるために
は、 にほん りょうじかん たいしかん がいこく じぶん くに しごと き
は、日本にある 領事館 または 大使館 〈外国で 自分の 国の 仕事を するところ 〈41〉〉 に 聞いてく
ださい。

● とう かあ がいこくせき ばあい
● お父さんと お母さんが 外国籍の場合

とう かあ がいこくせき ばあい にほん あか う ほうりつじょう あか
お父さんと お母さんが 外国籍の場合は、日本で 赤ちゃんを 産んでも 法律上 赤ちゃんは
にほんこくせき
日本国籍に なることは できません。

とう かあ くに ほうりつ こくせき しゆとく くに ほうほう ちが
お父さんと お母さんの 国の 法律で 国籍を 取得します。 国によって 方法が 違います。 その

ほうほう にほん りょうじかん たいしかん き
方法は、日本に ある 領事館 または 大使館に 聞いてください。

かくしゅ てあて しきゅう
各種 手当 〈42〉 の支給 〈43〉

こくみん けんこう ほけん しゅっさんいくじ いちじきん こくみん けんこう ほけん つか あか う かね
国民 健康 保険 出産育児 一時金 〈国民 健康 保険 〈29〉〉 を 使って 赤ちゃんを 産むと、お金 が もら
えます 〈44〉 〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

こくみん けんこう ほけん はい ひと あか う かね
国民 健康 保険 〈29〉 に 入っている 人が 赤ちゃんを 産んだり、おなかに 赤ちゃんが 85日
いじょう そだ あと し とき こくみん けんこう ほけん せたいぬし
以上 育った後 死んだりした時、国民 健康 保険の 世帯主 〈31〉 が もらうことが できます。こ

ばあい しやくしよ びょういん かね はら しやくしよ し
の場合、市役所が 病院に この お金 〈44〉 を 払います。あなたは 市役所に 知らせなくても
いいです（病院が 市役所に 知らせます）。

あか う とき びょういん はら かね かね すく とき しやくしよ し
赤ちゃんを 産んだ時、病院に 払った お金 が この お金 〈44〉 より 少ない時は、市役所に 知らせ
てください。

この お金 〈44〉 を 自分に 払ってほしい 人は、市役所に 紙が あるので、これに 書いて 出してくだ
さい。外国で 赤ちゃんを 産んだ 場合は 「国保年金課」に 聞いてください。

なに
●何を もっていきますか

- びょういん かね はら かた かね
・ 病院で もらった お金の 払い方についての 紙
- あか う とき びょういん はら かね りょうしゅうしよ かね はら かね
・ 赤ちゃんを 産んだ時、病院に 払った お金の 領 収 書 〈お金を払ったことがわかる紙
〈45〉〉 や 明細書 〈お金を 何に 使ったか 書いた紙 〈45〉〉
- せたいぬし よきん つうちょう ぎんこうこうざ ばんごう
・ 世帯主 〈31〉 の 預金 通帳 〈46〉 で 銀行口座の 番号が わかるもの

さんぜん さんご きかん あか う まえ あと こくみん けんこう ほけんりょう めんじよ はら
産前 産後 期間 〈赤ちゃんを 産む前と後〉 の 国民 健康 保険料の 免除 〈払わなくても いいです〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

こくみん けんこう ほけん はい ひと あか う まえ あと こくみん けんこう ほけんぜい しょとくわりがく
国民 健康 保険に入っ ている 人は、赤ちゃんを 産む 前と後に 国民 健康 保険税の 所得割額・
きんとうわりがく やす しゅっさんよていび しゅっさん つき まえ つき げつかん やす
均等割額が 安くなります。出産予定日 または 出産した月の 前の月から4か月間 安くなります。

たたいにんしん あか ふたりいじょう ばあい しゅっさんよていび しゅっさん つき げつまえ げつかん
多胎妊娠（赤ちゃんが2人以上）の場合は、出産予定日 または 出産した月の 3か月前から 6か月間

やす もう こ しゅっさんよていび まえ
安くなります。申し込みは 出産予定日の 6月前から できます。

※妊娠85日（4か月）以上の人が対象です。死産（生まれた赤ちゃんが亡くなった）、流産（妊娠したが出産できなかった）、早産（出産予定日よりかなり早く出産した）、もはいります。

●何を もっていきますか

- ・ 母子健康手帳〈6〉
- ・ 申込みする人の在留カード〈25〉や車の免許証など
- ・ 世帯主〈家族を代表する人。〈31〉〉の個人番号（マイナンバー）がわかるもの。

産前産後期間〈赤ちゃんを産む前と後〉の国民年金保険料〈47〉の免除〈払わなくてもいいです〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

国民年金〈47〉に入っている人が、赤ちゃんを産んだり、おなかに赤ちゃんが85日以上育つた後死んだりした時、市役所に知らせると赤ちゃんを産む前と産んだ後の間の国民年金保険料〈47〉を払わなくてもいいです。赤ちゃんが産まれる予定の日または産まれた日の月（赤ちゃんの誕生日の月）の前の月から4か月、払わなくてもいいです。多胎妊娠（赤ちゃんが2人以上）の場合は、6か月払わなくてもいいです。赤ちゃんが産まれる予定の日の6か月前から、市役所に知らせることができます。

●何を もっていきますか

- ・ 母子健康手帳〈6〉（赤ちゃんを産む前に申請する（申し込む）場合）
- ・ 申込みする人の在留カード〈25〉や車の免許証など

児童手当〈子どもを育てる時、市がお金を助けます〈48〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「子ども家庭課」（電話：082-420-0941）

0歳から高校を卒業するまでの子ども（18歳になった後、一番初めの3月31日まで）を育てている人に払います。申し込んだ〈21〉あと、その次の月から払います。他の市から引っ越してきた人は、申込みが必要です。申請書〈49〉はホームページからダウンロードできます。それを郵便局から送

ってもいいです。全部の書類が揃ってなくても受け付けるので、できるだけ早く申し込んでください。

●申し込むことができる時

- ・ 子どもが産まれた日（誕生日）の月 または 東広島市に引っ越してきた日の月の最後の日（30日か31日 2月は 28日か29日）まで

または

- ・ 子どもが産まれた日（誕生日）の次の日 または 東広島市に引っ越してきた日の次の日から数えて 15日以内

※申込みが遅れた月のお金はもらうことができません。

●毎月もらうことができるお金

3歳になっていない子ども

1番目の子ども、2番目の子ども・・・15,000円

3番目から後の子ども・・・30,000円

3歳以上で高校を卒業する前の子ども

1番目の子ども、2番目の子ども・・・10,000円

3番目から後の子ども・・・30,000円

●何をもっていきますか

- ・ 申し込む人（その人が会社などで働いてもらうお金で、家族が生活をしている）の健康保険の資格情報がわかるもの〈30〉（※国民年金に入っている人は、いません）
- ・ 申し込む人の預金通帳〈46〉
- ・ 両親（お父さん、お母さん）のパスポート（外国から東広島市へ引っ越してきた場合）

子ども医療費の支給〈子どもの病院のお金の一部を市が払います〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「子ども家庭課」（電話：082-420-0941）

子どもが 病院に 行った時、お金の一部を 東広島市が 払います。「子ども医療費受給者証」

〈51〉を もらってください。「健康保険の資格情報がわかるもの」〈30〉と 一緒に 病院で 見せてください。

●申し込むことができる時

その 子どもが 生まれた日 または 東広島市へ 引っ越してきた日から 14日 以内。(申込みが 遅れると、支給が 始まるのは 申し込んだ日からに なります。)

●誰が もらうことが できますか

18歳に なった後、一番 初めの 3月31日までの 子ども。

●いくら 助けて もらえますか

健康保険で 払う 医療費で 自己負担金(自分で 払う お金)〈94〉より 高くなった分。自己負担金は、1つの 病院で 1日 500円までです。入院する 場合は、1つの 病院で 1か月に 14日 まで、病院に 通う場合は 4日 までです。これより 多くなった場合に 助けます。

病院が 出した薬(保険を 使って 支払います)や、病気を 治すのに 必要な 道具には 自己負担金は ありません。

●何を もって いきますか

- ・ 子どもの 健康保険の資格情報がわかるもの〈30〉
- ・ 両親(お父さん、お母さん)の パスポート(外国から 東広島市へ 引っ越してきた 場合)

●注意すること

住所や 健康保険の資格情報が 変わった時は、市に 知らせなければ なりません。

子ども医療費・ひとり親医療費の返還請求(償還払い)

※ひとり親家庭(お父さんか お母さん どちらかひとりが 子どもを 育てている家庭〈52〉)

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「子ども家庭課」(電話：082-420-0941)

「子ども 医療費 受給者証〈51〉」または「ひとり親 家庭等 医療費 受給者証〈お父さん

か お母さんが ひとりで、子どもを 育てている 人に あげます。これが あると 税金や 学校や 病院の

お金^{かね}が安^{やす}くなります^{<53>} を使^{つか}うことができる間^{あいだ}で、受給者証^{じゅきゆうしやしやう}をもら^{まえ}う前に自分で払^{はら}った病院^{びやういん}のお金^{かね}や、広島県^{ひろしまけん}ではない他の^{ほか}県^{けん}で払^{はら}った病院^{びやういん}のお金^{かね}を返^{かえ}します^(償還払い)。これは、健康保険^{けんこうほけん}を使^{つか}って払^{はら}ったお^{かね}金^{かえ}だけ^{です}。自己負担金^{じこふたんきん}^{<94>}や健康保険^{けんこうほけん}を使^{つか}うことができない^{ばあい}場合^{ばあい}のお金^{かね}は返^{かえ}しません。

●何を^{なに}もっていきますか

- ・ 小^{いりようひ}ども医療費^{じゅきゆうしやしやう} 受給者証^{おやかていとう} または、ひとり親^{いりようひ} 家庭等^{じゅきゆうしやしやう} 医療費^{おやかていとう} 受給者証^{いりようひ}
- ・ 健康保険^{けんこうほけん}の資格情報^{しかくじやうほう}がわかるもの^{<30>}
- ・ 病院^{びやういん}の領収書^{りやうしゆうしょ}〈お金^{かね}をいくら払^{はら}ったか・病院^{びやういん}で診^みてもらった人^{ひと}の名前^{なまえ}・保険^{ほけん}の点数^{てんすう}が書いてある紙^{かみ}〈45〉)
- ・ 預金^{よきん}通帳^{つうちょう}〈46〉 (受給者証^{じゅきゆうしやしやう}に書いてあるお父^{とう}さんかお母^{かあ}さんの通帳^{つうちょう})

養育医療^{よういく} (未熟児^{いりよう} 医療^{みじゅくじ}) の給付^{きゆうふ} 〈2000グラム以下の赤^いちゃん^{あか}が生ま^うれた時^{とき} 病院^{びやういん}に払^{はら}うお金^{きん}を助^{たす}けます〉

わからないことがあ^きるとき、聞^きくところ：市役所^{しやくしよ}「こども家庭課^{かていか}」 (電話：082-420-0941)

2、000グラム以下^いなどの赤^{あか}ちゃん^うが生ま^{にゆういん}れて、入^い院^{あか}しなければなら^うない時^{とき}、東^{ひがし}広^{ひろ}島^{しま}市^しが決^きめた

病院^{びやういん}に入^{にゆういん}院^{いん}したら、病院^{びやういん}のお金^{かね}を助^{たす}けます。このお金^{かね}は、その家^か族^{ぞく}が働^{はたら}いて一^{ねん}年^{ねん}にどのく^らいお金^{かね}を会^{かい}社^{しゃ}からもら^きうか^で決^きまります。

●何を^{なに}もっていきますか

- ・ 未熟児^{みじゅくじ} 医療^{いりよう} 意見書^{いけんしよ} (赤^{あか}ちゃんのことを医^い者^{しゃ}に書^かいてもら^{かみ}った紙^{かみ})
- ・ 母子^{ぼし} 健康^{けんこう} 手帳^{てちやう} 〈6〉
- ・ 赤^{あか}ちゃん、または赤^{あか}ちゃんを育^{そだ}てなければなら^{ひと}ない人^{ひと}の健康保険^{けんこうほけん}の資格情報^{しかくじやうほう}がわかるもの^{<30>}
- ・ 個人番号^{こじんばんごう} (マイナンバー) がわかるもの

自立^{じりつ} 支援^{しえん} 医療^{いりよう} (育^{いく}成^{せい} 医療^{いりよう})

わからないことがあ^きるとき、聞^きくところ：市役所^{しやくしよ}「こども家庭課^{かていか}」 (電話：082-420-0941)

18歳^{さい}になる前^{まえ}までのけが^{びやうき}や病^{てあし}気で手^{から}足^だや体^{うご}を動^こかすことができない^め子ども^{みみ}や、目^めや耳^{みみ}が悪^{わる}

い子どもが、手術などをしてよくなった場合、病院のお金を、市が助けます。会社などで働いて1年にどのくらいお金をもらうかで、あなたが払うお金が変わりますが、だいたい病院のお金の10%です。

●何を もっていきますか

- ・ 自立支援医療(育成医療)意見書(子どもの様子、どんな助けが必要か医者に書いてもらった紙)
- ・ 世帯<31> みんなの健康保険の資格情報がわかるもの<30>
- ・ 個人番号(マイナンバー)がわかるもの

障がい児<病気や問題を持っていて普通の生活するのが難しい子ども>の場合

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「障がい福祉課」(電話：082-420-0180)

20歳になる前で、身体・知的・精神的障がい<体や心に病気や問題があったり、考える

力が弱かったり、普通の生活をするのが難しい<54>の子どもがいる家庭を東広島市が助けます。市役所「障がい福祉課」に聞いてください。

母親と赤ちゃんの健康管理<17>

乳児家庭全戸訪問<55>(「こんにちは赤ちゃん訪問」)

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

保健師<みなさんが病気にならないように助けたり、相談を受けたりします<56>>や助産師<赤ちゃんを産む時助ける人<57>>が家にいき、新しく生まれた赤ちゃんの体重を調べたり、育児<1>の相談をしています。赤ちゃんが生まれたら、市民ポータルサイト<118>でweb問診(いろいろな質問に答えます)の手続きをしてください。あなたが希望した日が近くなったら市役所から連絡します。

赤ちゃんが生まれたとき、2,500グラムより少なかった場合は必ず手続きしてください。

産後の ママの リフレッシュ 講座

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

お母さんが 赤ちゃんを 産んだ後、体を 元気にする ための クラスです。

●誰が 行くことが できますか。

赤ちゃんの お母さん。1ヶ月産後健診〈赤ちゃんが 生まれた後の 1か月の健康診断〈15〉〉を受
けてから 産後6か月まで。赤ちゃんを 一緒に 行くことが できます。

●何をしますか

赤ちゃんを 産んだ後、体が変わること、体の形について 勉強します。簡単な運動もあります。

●予約してください。予約した 順番で、教室に 行くことができます。

産婦健康診査（産婦健診）〈赤ちゃんを 産んだ後の お母さんが 病気になるか 診ます〈61〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんを 産んだ後、お母さんの 体の調子（元気が どうか）や、授乳〈10〉、育児〈1〉について 聞
きます。赤ちゃんを 産んでから 2週間後と 1か月後に 病院で します。

産後ケア事業

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんを 産んだ後、お母さんは とても 疲れていたり 心配に なったりします。そのような お
母さんが ゆっくり 休んだり、相談できる プログラムです。

●誰が 行くことが できますか。東広島市に 住民票がある (1) または (2) の人

(1) 1歳になる前の 赤ちゃんとそのお母さん。家事〈76〉や 子育てを あまり 手伝って もらえ
ない人、自分の 健康が 心配な人、子育てが 心配な人など。

(2) 1年以内に 流産（妊娠したが 出産できなかった） または 死産（生まれた 赤ちゃんが 亡くな
った）を 経験した人。 ※くわしいことは 市の ホームページを 見て下さい。

●何をしますか

(1) 日帰りケア（1日のプログラム）

お金：2,000円

場所：東広島市内にある宿泊施設（泊まれるところ）、病院、助産院〈121〉

(2) お泊りケア（1泊するプログラム）

お金：7,500円（1泊2日で 15,000円）

場所：広島県にある病院など、広島県助産師会〈122〉に はいっている 助産院

(3) 訪問ケア（家で 行う プログラム）

お金：1,000円

場所：助産師〈57〉が 家に 行きます。

●申込み：予約してください。詳しいことが 知りたいときは こども家庭課に 聞いてください。

1 か月児健康診査

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

個別健診（一人ずつ 別々に 診ます）。母子健康手帳を もらうときに 説明します。赤ちゃんが どのくらい 大きくなっているか（身長や体重）調べたり、小児科〈117〉の医者が 診ます。

4 か月児 健康 診査〈赤ちゃんが 4 か月になった時に 問題がないか 診ます〈62〉〉

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

個別健診（一人ずつ 別々に 診ます）。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。赤ちゃんが どのくらい 大きくなっているか（身長や体重）、動きに 問題は ないか、小児科の医者が 診ます。

1 歳 6 か月児 健康 診査〈赤ちゃんが 1 歳 6 か月になった時に 問題がないか 診ます〉

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

集団健診（決まった場所で、みんな 一緒に 受けます）。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡し

ます。どのくらい 大きくなっているか（身長や体重）、小児科の医者しやうにか いしやと 歯医者はいしやが 診みます。子どもの食事こ しょくじのことや どのように 子を育てるか、子が 問題なく 大きくなっているかについての相談そうだん、歯みがきの相談そうだんも します。

3歳児健康診査〈3歳の子どもが元気が診ます〉

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

集団健診（決まった 場所で、みんな一緒に 受けます）。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。3歳5か月に なった 子が どのくらい 大きくなっているか（身長や体重）、おしっこ、目などに 問題は ないか、小児科の医者しやうにか いしやと 歯医者はいしやが 診みます。子どもの食事こ しょくじのこと、どのように 子を育てるか、子が 問題なく 大きくなっているかの相談そうだん、歯みがきの相談そうだんも します。

5歳児健康診査〈5歳の子どもが元気が診ます〉

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。小児科の医者しやうにか いしやが 診みます。どのように 子を育てるか、子が 問題なく 大きくなっているかの相談そうだんも します。

予防接種〈病気に ならないように 注射を します〈14〉〉

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんが 6か月ごろになると、お母さんから もらった 免疫〈病気に ならないようにする力〈64〉〉が なくなり始めて、自分で 免疫を つくらなければ なりません。だから、病気に ならないように 注射を します。いつ 注射を したらいいかは、市役所から 知らせません。自分で 調べてください。

定期予防接種

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」082-420-0407

添付2

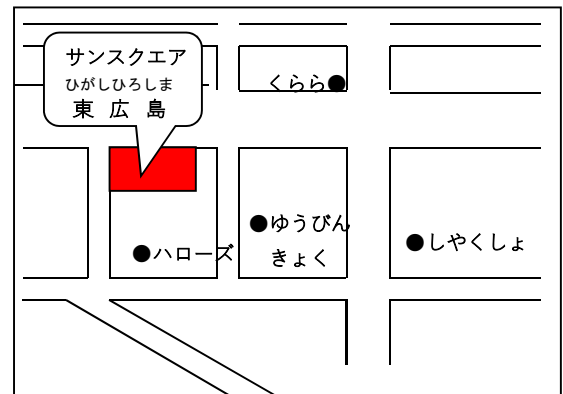
3 子育て支援施設〈66〉などを使う

子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)〈67〉

はあとふるは「子育て支援」(子育て〈1〉を助けます)や「障がい者相談支援」(障がい〈54〉がある子どもについて相談ができます)など、お父さん、お母さんや子どもの世話をしている人を、いろいろな方法で助けるところです。

- 場所 西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階
- 電話 ☎082-493-6073
- FAX ☎082-424-3841

はあとふる



家庭児童相談室

小学生のいる家族、お父さん、お母さんのどちらか一人で子どもの世話をしている人が相談できます。

- 時間 水曜日 10時～17時(祝日〈68〉、年末年始(12月29日ごろ～1月3日ごろ〈69〉)は相談できません。)
- 電話 ☎082-493-6072

障がい者相談支援センター

障がい〈54〉がある子どもやその家族が、相談したり、生活しやすくなるように助けたりします。体の弱い人に、市がしているサービスの使い方を教えたり、社会の中で生活することを助けたりしています。

- 時間 月曜～土曜日 8時30分～17時15分(祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)
- 電話 ☎082-493-6073

ファミリー・サポート・センター

地域で子育てを協力して行うグループです。東広島市が運営しています。子どもの世話を手伝ってほしい人（依頼会員）に、手伝う人（提供会員）を紹介し、保育所や放課後児童クラブ（いきいき子どもクラブ）〈70〉に迎えに行ったり送って行ったりしてくれます。子どもの世話をしてくれます。手伝ってほしい人、手伝う人はまず会員（メンバー）になってください。

※会員（メンバー）になるにはファミリー・サポート・センター、市役所子ども家庭課、支所〈12〉に申し込んでください。子どもの世話を手伝ってほしい人はいつでも会員になることができます。

※子どもの世話をする場所は、手伝う人の家です。

※朝早く、夜遅くでも大丈夫ですが、世話をする人の家に子どもが泊まることはできません。

※病気の子どもの世話はできません。

お金

世話を する 時間	1時間のお金
月曜～金曜日(7時～19時)	600円
ほかの 時間	700円

●申し込み 月曜～土曜日 10時～17時（祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。）

●電話 ☎082-493-6072

児童青少年センター

幼児、小学生、中学生、高校生などが使うことができます。休みの日や放課後（学校が終わった後）に安心して過ごすことができます。

●時間 月曜日～日曜日 10時30分～20時

●休みの日 祝日〈68〉、年末年始〈69〉

●場所 西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階

●電話 ☎082-493-7625

ちいきこそだ しえん
地域子育て支援センター

あか 赤ちゃんや ほいくじょ 保育所、 ようちえん い 幼稚園に行っている子どもの ほごしや 保護者〈71〉(お父さん おかあ 母さん、またはその子の世話をする人)と その子が 楽しく 遊んだり、 保護者が 困っていることを 相談できます。 わからないことがあるときや、 相談したいときは、 次のところに 聞いてください。

しえん なまえ 支援センターの名前 (相談できる場所)	ばしょ でんわばんごう 場所／電話番号	い 行くことができる日・相談できる日 じかん 時間
せいうんほいくえん ちいきこそだ しえん 青雲保育園 地域子育て支援センター にこにこるーむ	さいじょうちょうじ け 西条町寺家1427 ☎082-424-8081 http://seiun-hoiku.com/	げつよう きんようび じ じ い ひ 月曜～金曜日 9時～14時(行く日に でんわ よやく 電話で 予約してください) えんていかいほう(にわ たてもの なか あそ 園庭解放(庭や 建物の 中で 遊べます) 9時30分～15時30分
がたこそだ しえんきよてん ひろば型子育て支援拠点 あおぞらひろば	たかやちようみやりよう 高屋町宮領178-2 ☎082-491-0031	か もく とうようび 火・木・土曜日 9時～12時、13時～15時 (予約してください)
にんてい えんあいこどもえん 認定こども園愛育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センターゆりかご	さいじょうちょうみそのう 西条町御園宇6245-1 ☎082-424-3932 https://aiwa-aiikuen.ed.jp/	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 にちようび いっかげつ かい 日曜日(1ヶ月に1、2回)
さいじょう にんてい 西条みづき認定こども園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター	さいじょうちょうじ け 西条町寺家7377 ☎082-423-0332 http://www.magoshi.jp	げつよう きんようび じ ぶん じ ぶん 月曜～金曜日 9時30分～11時30分 12時30分～15時30分 (予約してください) メール相談:miduki@magoshi.jp
さいじょうにんてい サムエル西条認定こども園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター ワンダーラビット	さいじょうちょうどまる 西条町土与丸1179-1 ☎082-424-3008	げつよう きんようび 月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時 (予約してください)
がたこそだ しえんきよてん ひろば型子育て支援拠点 コミュニティカフェ funfan ひ 陽だまり	さいじょうどまるいっしょうめ 西条土与丸一丁目5-7 ひがしひろしま かい (ゆめタウン東広島3階) ☎082-430-7007	かよう とうようび じ じ 火曜～土曜日 10時～16時 りようりょう かぞく えん にち 利用料:1家族100円/日
キッズプラザひがしひろしま ゆめもくば	さいじょうにしほんまち 西条西本町28-30 ハローズ東広島店2F ☎082-431-3350	げつよう とうようび とうようび いっかげつ かい 月曜～土曜日(土曜日は1ヶ月に2回) 10時～15時(金曜日～16時) (予約が必要なイベントがあります)
にんてい えん 認定こども園みそのう こばとの森 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター	さいじょうちょうみそのう 西条町御園宇4481-1 ☎082-431-5559	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時
さいじょう ほいくえん 西条あおい保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター きずなの木	さいじょうちょうじ け 西条町寺家5017-3 ☎082-430-7373	げつよう きんようび じ じ じ じ 月曜～金曜日 9時～12時 12時～14時 (予約してください)
みながたいようほいくえん 三永太陽保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター おひさま広場	さいじょうちょうしよみなが 西条町下三永730-19 ☎080-1930-7365	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)

にんてい えん もり 認定こども園さざなみの森 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センターao	さいじょうちょうじ け 西条町寺家252 ☎082-422-3788 center@isazanami.net	か もく きんようび じ ぶん じ ぶん 火・木・金曜日 8時30分～13時30分 (予約してください)
Ai Kids Club ショージ寺家駅前店 こそだ しえん 子育て支援センター	さいじょうちょうじ け 西条町寺家4326-1 (ショージ寺家駅前店2階 ちゅうじやじょうしせつない 駐車場施設内) ☎082-421-1075	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時 (イベントの時は 予約してください)
にんてい えん 認定みょうとくこども園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター	はちほんまつちよういだい 八本松町飯田572 ☎082-428-4678	げつよう すいよう もくようび じ じ 月曜、水曜、木曜日 9時～14時 (イベントの時は 予約してください)
はちほんまつ ほいくえん 八本松あおい保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センターこんぺいとう	はちほんまつひがし 八本松 東 6-6-28 ☎082-428-5551	げつよう きんようび じ じ ぶん 月曜～金曜日 9時～14時30分 つき かい どうようび じ ぶん 月に1回 土曜日 9時～11時30分 (イベントの時は 予約してください)
はちほんまつ にんてい えん 八本松みづき認定こども園 こそだ しえん 子育て支援センター	はちほんまついだい 八本松飯田6-6-33 ☎082-437-5020	げつよう きんようび じ ぶん じ ぶん 月曜～金曜日 9時30分～11時30分 じ ぶん じ ぶん 12時30分～15時30分 (予約してください)
はちほんまつたいよう えん 八本松太陽こども園 ひなたぼっこ	はちほんまつちようはら 八本松町原10128-196 ☎082-497-1026	げつよう きんようび じ ぶん じ 月曜～金曜日 9時30分～12時 じ ぶん 13時～15時30分 (イベントの時は 予約してください)
ひがしひろしま えん 東広島サムエルこどもの園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター マザーグースのへや	たかやちょうなかしま 高屋町中島490-5 ☎082-420-4300 http://samuel-kosodateshien.sblo.jp/	げつよう きんようび じ じ じ じ 月曜～金曜日 9時～12時 13時～15時 (イベントの時は 予約してください) メール相談: mother-hh@igl.or.jp
し わりゆうじょうほいくえん 志和龍城保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター たつのこ	し わちようし わにし 志和町志和西1456-3 ☎080-6240-4406 http://ryujohukusikai.or.jp	かよう もくよう きんようび 火曜、木曜、金曜日 じ ぶん じ ぶん 9時30分～14時30分 (予約してください)
にゅうのひかりほいくえん 入野光保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター こそだ ひろば 子育て広場ひかりランド	こうちちようにゅうの 河内町入野868-3 ☎082-437-0516	げつよう かよう もくようび じ じ 月曜、火曜、木曜日 9時～14時
ひがししわほいくえん 東志和保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター りす組さん	し わちようし わひがし 志和町志和東1210 ☎082-433-5800	げつよう すいよう もくようび 月曜、水曜、木曜日 じ ぶん じ ぶん 9時30分～14時30分 (イベントの時は 予約してください)
ふくとみ こそだ しえん 福富 子育て支援センター ほほえみ	ふくとみちようく ぼ 福富町久芳1545-1 ふくとみしよふくとみほけんふくし (福富支所福富保健福祉セ ンター) ☎082-435-2343	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
こうちにし こそだ しえん 河内西 子育て支援センター すくす く	こうちちようかわど 河内町河戸802-2 こうちにしほいくしよ (河内西保育所) ☎082-430-3373	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
あきつ こそだ しえん 安芸津 子育て支援センター じゃがキッズ	あきつちようみつ 安芸津町三津5545-2 みつほいくしよ (三津保育所) ☎0846-46-1401	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)

とよさか こそだ しえん 豊栄 子育て支援センター すまいる	とよさかちようかじや 豊栄町鍛冶屋577-1 (豊栄保育所) ☎082-401-2022	げつよう きんようび 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
ひまわり にんてい こどもえん 子育て支援センター オープンくらす	くろせまつ おか 黒瀬松が丘29-5 ☎0823-82-6707	げつ すい きんようび 月・水・金曜日 (曜日は 変わること があります) 9時30分～12時30分 13時30分～15時30分 (予約してください)
にんてい こどもえん 認定こども園みどりがおかようちえん 子育て支援センター スイミー	くろせちようまるやま 黒瀬町丸山1606-2 ☎0823-82-4681	か すい もくようび 火・水・木曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
せいきよう 生協ひろしま こどもコーぷらざ ひがしひろしま	さいじょうちようじけ 西条町寺家6579-1 せいきよう 生協ひろしまコープ ひがしひろしま 東広島 ☎090-8233-9487	にちようび もくようび 日曜日～木曜日 9時～14時 (金・土・祝日は お休みです) (予約してください)

じどうかん 児童館

じどうかん
児童館は、0～17歳まで(18歳未満)の子どもが使えるところです。安全に遊ぶことができます。

イベントもします。(小学校に入る前の小さい子どもは、保護者〈71〉と一緒に来なければなりません。)

くろせじどうかん 黒瀬児童館



- 場所 黒瀬町丸山1450-1
- 電話 ☎0823-70-4371
- 開いている日 月曜～土曜日 9時～17時
- 休みの日 日曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉
- ホームページ https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkaishogaigakushu/4_1/6/2342.html

あきつじどうかんこ 安芸津児童館子どもの家



- 場所 安芸津町風早3092-1
- 電話 ☎0846-45-3689
- 開いている日 月曜～土曜日 9時～17時
- 休みの日 日曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉
- ホームページ https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkaishogaigakushu/4_1/6/8782.html

子育て〈1〉サークル・子育てサロン

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

・ 子育てサークル：おとうさん、おかあさんと小さい子どもが、一緒に遊んだり、みんなで一緒にイベントをしたりします。決まった日、時間に集まって、自分たちでイベントをしたり、遊んだりするグループです。

・ 子育てサロン：子どもについて相談したいことがあったら、ここにきてください。相談の日や時間は決まっています。

子育てサークル・サロンはお父さん、お母さんなど、保護者〈71〉がいろいろなことを聞いたり、話したりして友達になることができる場所です。行きたい人はいつでも市役所「こども家庭課」に聞いてください。

その他の子育て支援施設・サービス

保育所（園）・認定こども園〈74〉・幼稚園・園庭開放（庭で遊ぶことができます。建物の中には入れません）

わからないことがあるとき、聞くところ：保育所（園） 認定こども園 幼稚園

保育所（園）、認定こども園〈74〉、幼稚園の庭で遊ぶことができます。保育所（園）、認定こども園、幼稚園に行っていない子どもと保護者〈71〉が遊ぶことができます。保育所（園）、認定こども園、幼稚園の子どもと一緒に遊ぶこともできます。子育て〈1〉で困っていること、わからないことを保育士〈保育所（園）で子どもの世話をする人〈75〉〉に聞くこともできます。行く前に行きたいところに申し込んで〈21〉ください。東広島市が作った保育所（園）のスケジュールを知りたいときは、広報東広島〈東広島市のおしらせ〉を見てください。

病児保育室 〈病気の子どもの世話をするところ〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所保育課（電話：082-420-0934）

子どもが病気の時、だいたいよくなったけどまだ静かにしなくてはいけないときに、保護者〈71〉

が 仕事や病気で 子どもの世話ができない場合、子どもの世話を することができます。

●病児・病後児保育室 たんぽぽ(木坂クリニックが やっています) ☎082-421-4300(FAX も おなじ番号で
す) 電話で 予約してください。 予約だけの電話 : 090-1685-4443

●病児保育室 うさぎ(こどもクリニック八本松が やっています) ☎082-428-2255

こどもクリニック八本松の ホームページで 予約してください。

●アイグラン保育園川上 ☎082-426-5066

電話で 予約してください。

●リトルナッツ保育室(会社の主導型) ☎082-424-8667

電話で 予約してください。

ショートステイ(短期入所生活援助) 〈一週間くらい 子どもの世話をします〉

わからないことが あるとき、聞くところ : 市役所こども家庭課 (電話 : 082-420-0407)

保護者〈71〉が 病気などで 子どもの世話が できないとき、一週間くらい 子どもの世話を することが できます。

トワイライトステイ(夜間養護等) 〈夜 子どもの世話をします〉

わからないことが あるとき、聞くところ : 市役所こども家庭課 (電話 : 082-420-0407)

夜や 休みの日に、保護者〈71〉が 仕事などで 子どもの世話が できないとき、子どもの世話を することが できます。

産前・産後ママヘルパー派遣事業〈7〉

赤ちゃんを 産む前や 産んだ後に、家事〈家の仕事。そうじ、せんたく、料理など〈76〉〉を 助けてほしい人、子どものことを 相談したい人は、ママヘルパーを 頼むことができます。

●だれが ママヘルパーを 頼めますか

赤ちゃんを産む人、赤ちゃんを産んだ人です。近くに相談する人、わからないことを聞くことができる人、助けてくれる人がいない場合、ママヘルパーを頼むことができます。

●いつ 来てもらうことができますか

赤ちゃんを産む前：母子健康手帳〈6〉をもらった日から赤ちゃんを産む予定の日まで

赤ちゃんを産んだ後：赤ちゃんを産む予定の日の次の日から、いちばん長くて6ヶ月間

*ふたご、三つ子など（赤ちゃんが二人以上）は、いちばん長くて1年間です。

●どんなことを 助けてもらえますか

家事〈76〉、子育て〈1〉、赤ちゃんを産むための準備などを手伝います。お母さんが困っていることを聞きます。

●いくらですか

1回（1時間30分）1000円。1日に2回まで たのむことができます。生活保護〈77〉を受けている

世帯〈31〉、市民税〈東広島市に払う税金〈78〉〉を払っていない世帯は0円。

●何回 来てもらうことができますか

赤ちゃんを産む前 15回、赤ちゃんを産んだ後 15回（赤ちゃんが二人以上なら産んだ後 30回）。

多胎産婦サポーター派遣事業〈118〉

2人以上の赤ちゃんを一度に産んだお母さんが、子どもの育て方について相談できます。また、出かけるときに助ける人が来てくれます。

●だれを 助けてくれますか

2人以上の赤ちゃんを一度に産んだお母さんや その家族で、出かけるときに助けてほしい人や子どもの育て方について相談したい人

●いつまで ^{たす} 助けてくれますか

子どもが 2歳になるまで

●何を ^{たす} 助けますか

子どもを ^{そだ} 育てるのに ^{しんぱい} 心配なことや ^{こま} 困っていることについて ^{そうだん} 相談したり、^{そと} 外に出かけたりするときに ^{たす} 助けてもらったりできます。

●お金はいくらですか

お金はいりません。

^{いくじ} 育児相談 ^{こそだ} 〈子育て〈1〉〉の ^き ことを ^{そうだん} 相談する(聞く)ことができます)

わからないことが あるとき、^き 聞くところ：^{しやくしょ} 市役所 ^{かていか} こども家庭課 (電話：082-420-0407)

子ども(赤ちゃん)の ^{あか} 身長(cm)、^{しんちょう} 体重(kg)などを ^{たいじゆう} 調べたり、^{しら} 子育ての ^{こそだ} 相談(わからないこと、^{こま} 困っていることを ^き 聞く)ができます。

^{いくじ} 育児教室 ^{こそだ} 〈子育て〈1〉〉の ^{べんきょう} ことを、いっしょに ^{べんきょう} 勉強します)

わからないことが あるとき、^き 聞くところ：^{しやくしょ} 市役所 ^{かていか} こども家庭課 (電話：082-420-0407)

子ども(赤ちゃん)の ^{あか} 身長(cm)、^{しんちょう} 体重(kg)などを ^{たいじゆう} 調べたり、^{しら} 子育ての ^{こそだ} 相談(わからないこと、^{こま} 困っていることを ^き 聞く)ができます。毎 ^{まい} 回、^{まいかい} テーマ(料理、^{りょうり} 親子 ^{おやこ} 〈お父さん、お母さんと ^{かあ} 子ども ^こ 〈79〉〉での ^{あそ} 遊び、^{あそ} など)を ^き きめて ^{べんきょう} 勉強します。ほかの ^{おやこ} 親子と ^{あそ} 遊んだり ^{はな} 話したり できます。いつ、どこで ^{あそ} やるか、^{あそ} ひがしひろしまし ^{あそ} 東広島市の ^{あそ} ホームページなどで ^{あそ} 知らせますので ^{あそ} 見てください。

^り 離乳食 ^{きょうじつ} 〈63〉 ^{あか} 教室 ^{あか} 〈赤ちゃんの ^{たべもの} 食べ物に ^{べんきょう} ついて ^{べんきょう} 勉強します)

わからないことが あるとき、^き 聞くところ：^{しやくしょ} 市役所 ^{かていか} こども家庭課 (電話：082-420-0407)

赤ちゃんに ^{あか} どんな ^た 食べ物を ^{もの} あげるか、^{あか} どうやって ^た 食べ物を ^{もの} あげるか、^{あか} どうやって ^{つく} 作るかななどを ^{べんきょう} 勉強します。離乳食 ^り 〈63〉を ^た 食べることもできます。わからないことを ^き 聞くこともできます。口の ^{けんこう} 健康(口の ^{くち} 中を ^{なか} きれいに ^{げんき} 元気にする)についても ^{べんきょう} 勉強します。

親子クッキング 〈親子〈79〉いっしょに料理をします〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

2歳6ヶ月より大きい子どもと保護者〈71〉がいっしょに料理を作りながら、食べる

かんがえます。

アレルギー相談 〈アレルギー〈81〉について聞くことができます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：広島県西部東保健所保健課

子どもがアレルギー（アトピー性皮膚炎*、気管支ぜんそく**など）で困っている人は、食事、生活などについて相談（わからないこと、困っていることを聞くこと）ができます。栄養士〈80〉、保健師

〈56〉がひとりずつ話を聞きます。かならず予約してください。

*アトピー性皮膚炎 〈体に何かできてとてもかゆい病気〉

**気管支ぜんそく 〈ひどく咳が出て苦しい病気〉

4 保育所・認定こども園〈74〉・小規模保育事業〈小さな保育所のようなところ〉

幼児教育・保育の無償化 〈幼稚園、保育所などの保育料〈子どもの世話のためのお金〉が0円になります〉

幼稚園、保育所などに通っている3~5才の子どもの保育料は、ほとんどの場合0円になります（0円にならないこともあります）。給食（昼ご飯）、通園費〈家から幼稚園までのバスなどのお金〉は、払わなければなりません。

●注意 幼稚園、保育所などに申し込む前に、かならず市役所から「保育の必要性の認定」〈「幼稚園

や保育所で、子どもを世話してもらわなければならない」と書いてある紙〉をもらってください。わからないことは市役所保育課、幼稚園、保育所などに聞いてください。

保育所への入所〈保育所に入る〉

わからないことがあるとき、聞くとところ：市役所保育課（電話：082-420-0934）

子どもを育てる人が働いていたり、学校に行っていたり、病気のために家で子どもを世話することができない時、その人に代わって0歳から小学校に行く前の子どもを世話します。でも、保育所に入ることができない場合があります。

市が作った保育所(園)、いろいろな人や会社が作った保育所(園)がありますが、保育所ですることどちらもだいたい同じです。

●どうやって申し込み〈21〉ですか

市役所「保育課」に聞いてください。近くの支所〈12〉でも申し込むことができます。

4月以外は、保育所に入りたい月の2ヶ月前の20日ごろまでに申し込んでください。

4月から保育所(園)に子どもを入れたい場合は、前の年の10月頃、東広島市のHP(ホームページ)などで知らせますので見てください。

●保育料〈82〉

いっしょに住んでいる家族みんなが、前の年に、どのくらい市県民税を払ったかで決めます。

●注意してください

申し込んでも保育所(園)に入りたい子どもが多いと、入ることができない場合があります。

認可保育施設では延長保育〈83〉と一時保育〈84〉をしています。

※やっていない認可保育施設もあります。別紙保育施設一覧(全部の保育施設を書いてある紙)で調べてください。

延長保育〈少し長い時間子どもの世話をします〉〈83〉

わからないことがあるとき、聞くとところ：延長保育をしている保育所(園)

仕事などのために、送っていく時間や迎えに行く時間にいけないとき、少し長い時間子どもの世話をします。

●どうやって 申し込み〈21〉 ですか

延長保育をしている 保育所(園)に 申し込み してください。

●利用料 〈保育所(園)に 払う お金〉

保育所(園)が 決めます。みんな 同じではありません。

一時 保育 〈少しの 時間だけ 子どもを 世話します 〈84〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ： 一時 保育をしている 保育所(園)

仕事や 急な 用事、病気で、子どもを 世話することが できない時、 少しの 時間だけ 保育所(園)を 使うことができます。その 保育所(園)の 子どもの 数が 多ときは、 使うことができないかもしれません。

●どうやって 申し込み〈21〉 ですか

一時保育をしている 保育所(園)に 申し込み してください。

●時間

月曜～金曜日 8時30分～16時30分

●注意

保育所(園)に 払う お金や 時間は 保育所(園)が 決めます。みんな 同じではありません。

認可保育施設には、保育所(園)、認定こども園〈74〉、小規模保育事業が あります。

認定こども園 〈74〉

保育所(園)と 幼稚園が ひとつに なっています。保育所(園)に 子どもを 入れたいときは 市役所か 支所〈12〉に 申し込んでください。幼稚園に 子どもを 入れたいときは それぞれの 幼稚園に 聞いて ください。

小規模保育 〈子どもの 人数が 少ない 小さな 保育所のような ところ〉

0～2歳 6人～19人の 子どもの 世話をします。小規模保育が おわったとき、関係のある 保育所や

認定こども園に 入ることができます(園によって ちがいます)。また、希望が あれば、ほかの

認可保育施設などへ 申し込みが できます。

保育施設一覧 (添付3) …東広島市の 認可保育施設が 全部 書いてあります。

認可外保育施設

市役所が 保育所(園)と 考えていない 保育所(園)ですが、 法律を 守って 書類(決められた 紙)を 市役所に 出しています。 その保育所(園)で 何を するか、お金の いくらかは、それぞれ 違います。入りたいときは その保育所(園)に 申し込んで〈21〉ください。わからないことが あったら、その保育所(園)に 聞いてください。

認可外保育施設一覧 (添付4)

5 幼稚園

幼稚園への入園 (幼稚園に入ります)

国立・私立 幼稚園への入園

わからないことが あるとき、聞くところ：その幼稚園

国立幼稚園〈87〉・私立幼稚園〈88〉に 子どもを 入れたい 人は、その 幼稚園に 聞いてください。

幼稚園の名前、住所、電話番号など

* 区分：国立(国が作りました)、私立(国でも、県でも市でもない 普通の人が 作りました)

* 定員：何人の 子どもが 入ることができるか

* 送迎バス：幼稚園に 行ったり 帰ってきたりするときに バスを使うことができるか

* 延長保育：仕事などで 迎えに行くことが できないとき、遅くなって 迎えに行ってもいいか

* 無：ありません 有：あります

くぶん 区分	ようちえん なまえ 幼稚園の名前	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号	ていいん 定員	そうげい 送迎バス	えんちようほいく 延長保育
こくりつ 国立	ひろしまだいがくふぞくようちえん 広島大学附属幼稚園	かがみやまきた 鏡山北333-2	☎082-424-6190	80	なし 無	なし 無
	ホームページ https://yochien.hiroshima-u.ac.jp/					
しりつ 私立	さいじょう 西条ルーテル幼稚園	さいじょうちょうどよまる 西条町土与丸 1523	☎082-422-2252	180	あり 有	あり 有
	ホームページ https://jelc-saijo.jp/kindergarten/ Eメール slk-22@guitar.ocn.ne.jp					
しりつ 私立	たかやようちえん 高屋幼稚園	たかやちょうごう 高屋町郷1277-2	☎082-434-0174	240	あり 有	あり 有
	ホームページ https://takayakindergarten.ed.jp/ Eメール takayakg@carrot.ocn.ne.jp					
しりつ 私立	ひがしひろしま 東広島くすのき幼稚園	さいじょうちょうじけ 西条町寺家 5539-3	☎082-431-5432	150	あり 有	あり 有
	ホームページ https://kusunoki-gakuen.ed.jp/ Eメール kusunoki-higashi@cube.ocn.ne.jp					

※☎：電話番号 わからないことが あったら、HP、メール、電話で 幼稚園に 聞いてください。

●ひろしまけん しりつ ようちえん れんめい
広島県 私立 幼稚園 連盟 <https://www.hiroshima-kenyo.or.jp/>

6 しょうがっこう 小学校

にほん しょうがっこう ねんかん さい さい ちゅうがっこう ねんかん さい さい ねんかん ぎむきょういく ほごしゃ
日本では、小学校6年間(6歳～12歳)、中学校3年間(12歳～15歳)の9年間は義務教育(保護者
〈71〉は子どもを学校に入れなくてははいけません)です。このほかに高等学校は3年間、大学は4
ねんかん 年間です。これを6・3・3・4制と言います。ふつう学校は4月に新しい学年(小学校は1～6年生、
ちゅうがっこう ねんせい せい い がいこくじん こ にほん がっこう はい しょう
中学校は1～3年生)が始まります。外国人の子どもは日本の学校に入らなくてもいいです。小・
ちゅうがっこう はい はい ちゅうがっこう はい
中学校に入りたいときは入ることができます。東広島市が作った小・中学校に入りたいときは
しやくしょ い ひがしひろしまし しょう ちゅうがっこう にゆうがくきん じゅぎょうりょう
市役所に言ってください。東広島市が作った小・中学校は入学金(86)、授業料(82)、
きょうかしょだい きょうかしょ かね きょうざいひ れんしゅうもんだい かね がくようひん け
教科書代(教科書のお金)はいりません。教材費(練習問題などのお金)、学用品(えんぴつ、消
しゴム、ノートなど)、きゅうしょく がっこう た ひる はん えんそく がっこう そと にち で べんきょう
給食(学校で食べる昼ご飯)、遠足(学校の外へ1日出かけて勉強したり
あそ 遊んだりします)、しゅうがくりょこう おな がくねん ともち せんせい にち りょこう
修学旅行(同じ学年の友達、先生と いっしょに2～3日旅行します)などのお
かね ほごしゃ はら
金は、保護者が払います。

新入学の手続き

〈6才の子どもが4月に小学校に入るまでにすること〉

わからないことがあるとき、聞くとこころ：市役所学事課（電話：082-420-0975）

小学校入学までの流れ〈小学校入学までに、何をしますか〉

【就学時健診】（小学校に入る子どもの健康診断〈15〉）



9月20～30日ごろまでに就学時健康診断の案内を送ります

9月30日までに案内が届かなかつたら学事課まで連絡してください。

【入学通知書のお届け】（入学通知書〈90〉が届きます）



小学校に入る年の1月31日までに「入学期日及び学校指定通知書〈小学校

に入る日、どこの小学校に入るか書いてある紙〈90〉が郵便で家に来ます。

来なかつたら市役所学事課に電話してください。

【入学説明会】（小学校に入る前に入学準備の説明を聞きます）



小学校に入る年の1月20日～2月15日頃に、小学校入学について説明会

があります。」子どもが入る小学校へ行ってください。

【入学】（小学校に入ります）

小学校に入る子どもの住所でどの小学校に行くか決まります。理由によっては違う学校へ行くことができることもあります（希望しても行かれないこともあります）。詳しいことは学事課で相談してください。

転入学の手続き

（引越しなどで学校を変わるときどのようにしますか）

わからないことがあるとき、聞くとこころ：市役所学事課（電話：082-420-0975）

つぎの①②の場合、今の学校から「在学証明書」〈その学校で勉強していることを書いた紙

〈91〉〉「教科書給与証明書」〈教科書をもらったことを書いた紙〈92〉〉をもらい、新しい学校に

出してください。外国の学校から入る時はいりません。

①東広島市ではないところから東広島市に引っ越してきたとき

②東広島市内で引っ越して学校を変わるとき

東広島市じゃないところへ引っ越すときは、今の学校から「在学証明書」をもらい、新しい学校に出してください。

日本語指導学級（学校で日本語を勉強することができます）

わからないことがあるとき、聞くとところ：市役所学事課（電話：082-420-0975）

日本語がわからなくて学校の勉強がたいへんな外国人の子どもは、1週間に5～8時間、学校で日本語を教えることができます。

就学援助（小中学校で勉強するために必要なお金の一部を助けます）

わからないことがあるとき、聞くとところ：市役所学事課（電話：082-420-0975）

子どもが小中学校で勉強するためのお金がたりない保護者（71）には、必要なお金の一部を助けます。わからないことがあるときは市役所学事課に聞いてください。

●援助の種類（どんなお金を助けますか）

学用品費 学習に使うもの（えんぴつ、けしごむ、ノートなど）のお金

通学用品費 学校に通うために必要なもののお金

新入学学用品費 新しく学校に入るときに必要な学用品のお金

修学旅行費 小学校6年生、中学校2年生の時、その学年みんなで行く旅行のお金

学校給食費 学校で出す昼ご飯のお金

校外活動費 遠足など学校の外での勉強に必要なお金

医療費（学校病） 国が決めた10の病気のために病院に払うお金

卒業アルバム代 卒業のときにつくるアルバムのお金

体育実技用具費（中学校だけ）中学校の体育で使う物のお金

●どうやって申し込み（21）ますか

子どもが行っている学校で相談してください。その後、申請書類〈就学援助を申し込むための書類〈49〉〉を学校へ出してください。いつでも学校に相談することができます。

放課後児童クラブ（学校が終わったあと子どもの世話をするところ）

いきいき子どもクラブ(放課後児童クラブ〈70〉)

わからないことがあるとき、聞くとところ： 市役所青少年育成課（電話：082-420-0929）

保護者〈71〉が働いているなどの理由で、学校が終わってから子どもが家にいることがむずかしい場合、利用することができます。ここでは、子どもが遊んだりいろいろなことをして過ごします。

安全のために保護者が子どもを送り迎え〈いっしょにいき、いっしょに帰る〉してください。学校からいきいき子どもクラブに行くときはしなくていいです。

●どんな子どもがクラブに行くことができますか

- ・そのクラブがある小学校に通っているか、またはその小学校の学区〈その小学校に通うことができる住所〉の中に住んでいること。
- ・お父さん、お母さん、そのほかいっしょに住んでいる人全員が、働いているなどで放課後〈学校が終わってから〉家にいないために、子どもの世話ができない場合。

●何時から何時までですか。いくらですか。

1. 利用区分・利用料金（曜日 時間 お金）

利用区分 ※1 ※2 (使うことができる曜日・時間)	1か月のお金 ※3 (月額)	おやつ・勉強に使う物のお金 (月額)
月曜～金曜日 18時まで	3,000円	1,500円
月曜～金曜日 19時まで	3,700円	
月曜～土曜日 18時まで	4,500円	1,800円
月曜～土曜日 19時まで	5,400円	

※1 学校がある日は、14時から利用できます。ただし、学校が14時より早く終わる日は、終わったあとすぐに利用できます。

※2 土曜日、夏休や冬休みなど長い休みの時は、8時から利用できます。

※3 このほかに傷害保険〈けがをしたとき、治すためのお金を助けます〉のために、1年間に800円必要です。(入りたい人だけ)

2. 土曜日に行けますか

土曜日に開いてないクラブに行っている子どもは、近くにある土曜日に開いているクラブに行くことができます。できるだけ同じ中学校区〈その中学校に行くことができる住所〉の中にあるいきいきクラブに行ってください。

3. 利用料金(お金)を払わなくてもいい場合があります

生活保護〈77〉の世帯〈31〉、収入が少なくて市民税〈78〉を払っていない世帯、家が火事になった世帯、台風、大雨、地震などで家がひどくこわれた世帯などは、いきいきクラブのお金を払わなくてもいいです。保護者〈71〉が青少年育成課に申し込んで〈21〉ください。

※毎年(年度:4月~3月の1年間)、申し込みしてください。

※おやつ教材費は全員お金を払います。

●どうやっていきいきこどもクラブに入りますか

・ 毎年申し込んでください。

・ インターネットで申し込んでください。

・ 4月から入りたい人は、11月30日まで。

・ 5月より後に入りたい人は、前の月の15日まで。(7月、8月、3月を除く)

*たとえば5月から入りたい人は、4月15日までに申し込んでください。

*7月、8月、3月に入りたい人は、他の月と申し込みの日が違います。気を付けてください。

・ 仕事を探している人も期限(申し込む日)までに申し込んでください。

がっこうせいかつそうだん
学校生活相談 (学校のことを相談できます)

わからないことが あるとき、聞^きくところ： 指^し導^ど課 (電話：082-420-0976)

こころ
心^{こころ}のサポーター・スクールカウンセラー〈73〉に 東^{ひがし}広^{ひろ}島^{しま}市^しが 作^{つく}った 小^{しょう}学^{がっこう}校^こ、中^{ちゅう}学^{がっこう}校^こで 相^{そう}談^{だん}する
ことができます。

こころ
心^{こころ}のサポーター

●どんなことを 相^{そう}談^{だん}できますか

小^{しょう}・中^{ちゅう}学^{がっこう}校^こに 行^いっている 子^こども^この こと^{こと}を 相^{そう}談^{だん}できます。 相^{そう}談^{だん}したいときは、子^こども^こが
行^いっている 学^{がっこう}校^こに 聞^きいてください。

●だれが 相^{そう}談^{だん}できますか

小^{しょう}・中^{ちゅう}学^{がっこう}校^こに 行^いっている子^こどもと その保^ほ護^ご者^{しゃ}〈71〉

スクールカウンセラー〈73〉

●どんなことを 相^{そう}談^{だん}できますか

こま^きまっていることを 聞^きいて、どうしたらいいか 一^{いっ}緒^{しょ}に 考^{かん}え^がることを 仕^しご^とにしている 人^{ひと}に 相^{そう}談^{だん}
できます。相^{そう}談^{だん}したい時は 学^{がっこう}校^こに 聞^きいてください。

●だれが 相^{そう}談^{だん}できますか

小^{しょう}・中^{ちゅう}学^{がっこう}校^こに 行^いっている子^こどもと その保^ほ護^ご者^{しゃ}〈71〉

7 ひとり親家庭〈52〉への支援〈ひとり親家庭を助ける〉

助成・手当〈42〉など（お金について）

ひとり親家庭等医療費の助成(ひとり親家庭の医療費(病院や薬のお金)を助けます)

わからないことがあるとき、聞くところ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0941）

ひとり親家庭〈52〉の医療費を助けます。東広島市が「お金を助ける」と決めた人に「ひとり

親家庭等医療費受給者証」〈お金をもらうことができると書いてある紙〈53〉〉をあげます。この

「受給者証」を病院や薬局で見せてください。申し込む〈21〉時は、その前に「こども家庭課」に聞いてください。

●誰がもらうことができますか

ひとり親(お父さんかお母さん)とその子ども(18歳になった後の初めての3月31日まで)。その家庭が

所得税〈仕事をしてもらったお金から払う税金〈93〉〉を払っていない場合。

●どんなことを助けますか

・ 保険を使って病院にお金を払うとき、自己負担金〈自分で払わなければならない

お金〈94〉〉500円を引いたお金を助けます。

・ 自己負担金は、1日にひとつの病院で500円までです。入院は1か月に14日間までです。

病院に通うのは1か月に4日間までです。

・ 病院が出した薬(保険を使って支払いする)や、病気を治すのに必要な道具には自己

負担金はありません。

●申し込む〈21〉時何をもっていきますか

・ 子どもと子どもを育てているお父さんかお母さんの健康保険の資格情報がわかるもの〈30〉

・ ひとり親家庭であることがわかるもの

●注意 してください

毎年、市役所は、このお金をもらえるかどうか調べます。そのために毎年、働いてもらったお金が

いくら あるか などを 調べます。このお金を もらえる場合は 8月1日に 「受給者証」〈53〉を 新しくします。名前、住所、健康保険の資格情報が 変わったら こども家庭課に 知らせてください。

児童扶養手当〈95〉（一人で子どもを育てている人にお金を助けます）

わからないことがあるとき、聞くとところ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0941）

ひとり親家庭〈52〉で子ども（18歳になった後の初めての3月31日まで）を育てている人にお金を助けます。仕事などでいくらもらっているかによって 助ける お金が 違います。

●申し込む〈21〉とき 何を もっていきますか

- ・ 申し込む人（お父さんか お母さん）と 子どもの 健康保険の資格情報がわかるもの〈30〉
- ・ 申し込む人（お父さんか お母さん）の 預金通帳〈46〉
- ・ 申し込む人（お父さん または お母さん）の 年金番号〈年金の手帳などに書いてあります〉
- ・ 賃貸借契約書〈家を借りていることがわかる紙〉など

●注意してください

毎年 8月に、「現況届」〈50〉を 必ず 出してください。（この紙は郵便であなたに送ります）。

この お金を 5年 以上 もらっている 人などが、仕事ができるのに 仕事を していなかったら、この お金を 止めることがあります。

母子・父子寡婦福祉資金〈98〉の貸付 〈ひとり親家庭、寡婦〈99〉にお金を貸します〉

わからないことがあるとき、聞くとところ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

お母さんと子どもの家庭のお母さん、お父さんと子どもの家庭のお父さん、寡婦〈夫が死んだり、どこにいるかわからない人〈99〉〉に、広島県がお金を貸します。

●貸す お金の種類

就学支度資金 〈子どもが 学校に 入るための 準備をする お金〉

修学資金 〈子どもが 学校に 行くのを 助ける お金。授業料など〉

●申し込む〈21〉ときに何をもっていきますか

- ・ 戸籍謄本〈96〉
- ・ 住民票〈32〉
- ・ 所得証明書〈100〉
- ・ 申し込む人の預金通帳〈46〉
- ・ 印鑑(はんこ)〈27〉
- ・ 個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ・ 在留カードなど、名前や住所がわかるもの

※なんのお金を借りるかによってもっていくものが違います。わからないことがあったら、市役所こども家庭課に聞いてください。

高等職業訓練促進給付金〈101〉・高等職業訓練修了給付金・自立支援教育訓練給付金〈102〉

わからないことがあるとき、聞くとこころ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

母子家庭〈お母さんと子どもだけの家族〉のお母さんが高等職業訓練〈仕事をするために高い技術を習います〈103〉〉や、仕事をするための資格〈勉強したり、試験を受けたりして、その仕事をする力があることを知らせるもの〈104〉〉をとるためのお金を助けます。何を勉強するか、どんな人がその勉強ができるか、決まりがあります。この勉強をする前に子ども家庭課に聞いてください。

◆高等職業訓練促進給付金〈高い技術を習うためのお金〈101〉〉

保育士〈75〉、看護師、介護福祉士〈お年寄りや体が悪い人の世話をする人〈105〉〉などになるための勉強をする人がもらえるお金です。勉強するのは1年以上です。勉強している間、いつでも申し込む〈21〉ことができます。申し込んだ後、毎月お金がもらえます。

◆**高等職業訓練修了給付金**

高等職業訓練が終わったら申し込むことができます。

◆**自立支援教育訓練給付金**〈一人で生活するための勉強や技術などの練習のためのお金
<102>>

介護初任者研修〈お年寄りの世話を する 勉強 <106>>、医療事務〈病院での事務の仕事
<107>>等の勉強ができます。勉強を始める前に申し込んでください。お金の60%を
東広島市が 助けます(いちばん多くて 20万円(限度額)まで 助けます)。

※いくら もらうかは、どんな 勉強 を するかで 違います。勉強する 前に、市役所 ども家庭課に 聞いて
てください。

◆**J R 通勤定期購入割引**〈仕事に行く時に使う J R のお金が安くなります〉

わからないことがあるとき、聞くとこ： 市役所 ども家庭課 (電話：082-420-0941)

児童扶養手当<95>を もらっている 人が、J R (鉄道)で 仕事に 行く場合、定期券<1か月、
3か月、6か月など、その間、何度でも 乗ることができる 切符<108>>の 割引 証明書〈お金が 安く
なることを J R に 知らせる 紙<109>>を もらうことができます。

●**申し込むとき 何を もっていきますか**

- 児童扶養手当 証書〈自分一人で 子どもを 育てている 人が お金を 助けてもらうことを 知らせる 紙
<110>>
- 特定者 資格 証明書〈児童扶養手当を もらっている 人、生活保護<77>を もらっている 人などが
これを もっています<111>>(これが ない 人は 縦4cm、横3cmの 顔の 写真、帽子を かぶっていない
もの)

◆**その他の支援制度**

わからないことがあるとき、聞くとこ： 市役所 ども家庭課 (電話：082-420-0407)

他に、「母子・父子 自立 支援プログラム」〈お母さんと 子ども、または お父さんと 子どもの
家庭を 助けます<112>>などがあります。市役所 ども家庭課に 聞いてください。

相談窓口

〈こまったとき相談にいくところ〉

わからないことがあるとき、聞くところ： 市役所子ども家庭課（電話：082-420-0407）

家庭児童相談室

〈家庭の問題を相談できます〉

子育て〈1〉の悩みや お金の問題などの相談ができます。専任の相談員〈困っていることを聞いてどうしたらいいか一緒に考えることを仕事にしている人〉がいます。

●いつ相談できますか：月～金曜日 8時30分～17時

●どこで相談できますか 東広島市役所子ども家庭課

●電話 ☎082-420-0407

子育て・障がい総合支援センター(『はあとふる』〈67〉)にある 家庭児童相談室

〈子育てのこと、病気やけがなどで体の調子が悪い人、心の問題がある人が相談するところす〉

●いつ相談できますか 水曜日 10時～17時(祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)

●どこで相談できますか サンスクエア東広島 1階

●電話 ☎082-493-6072

8 虐待防止〈虐待しないようにします〈114〉〉

虐待〈なぐったり、けったり、ごはんをあげなかつたりします。いじめます。ときどき、けがをさせます〈113〉〉

虐待〈113〉の主な種類〈どんな虐待がありますか〉

●体への虐待

子どもをなぐる、ける、首を絞める、家の外に出して中に入れない、タバコの火を体につける、

熱い湯に入れるなど

● ^{こころ}心への ^{ぎゃくたい}虐待

子どもに「お前 ^{まえ}なんか ^う生まれて ^よこなければ ^よ良かった」などと言う、^{きょうだい}兄弟姉妹と ^{くら}比べたりしてその ^こ子どもだけ ^{ほかの}ほかの ^{きょうだい}兄弟たちと ^{おな}同じように ^こしない、^{まえ}子どもの ^{おっと}前で ^{つま}夫や ^{なぐ}妻を ^い殴ったり、^いいやな ^{こと}ことを ^い言ったりする。

● ^{せい}性的 ^{ぎゃくたい}虐待

子どもと ^{からだ}セックスを ^みしたり、^{からだ}体に ^とさわったりする、^みセックスを ^{はだか}しているのを ^{しゃしん}見せる、^と裸の ^と写真 ^とを ^と撮るなど

● ^{しよくじ}ネグレクト ^こ〈^{せわ}食事を ^こあげない、^{せわ}子どもの ^{せわ}世話を ^{せわ}しないなど〉〈115〉

子どもに ^{しよくじ}食事を ^{ふろ}あげない、^いお風呂に ^い入れない、^{いえ}家や ^{くるま}車 ^{なか}の中に ^お置いたままに ^{ふく}する、^{へや}服や ^{なか}部屋 ^{なか}の中が ^{きたな}とても ^{いっしょ}汚い、^す一緒に ^{ひと}住んでいる ^{ひと}人が ^こ子どもを ^{なぐ}殴ったりしても ^{ちゅうい}注意したり、^と止めたりしない。

^{そうだん}相談・^{れんらく}連絡の ^{まどぐち}窓口

「^{ぎゃくたい}虐待かも ^{おも}しれない」と ^{れんらく}思ったら、^{れんらく}すぐに ^{れんらく}連絡してください。

^{ひがしひろしまし}東 ^{ひろしま}広島市

● ^{かてい}家庭 ^{じどう}児童 ^{そうだんしつ}相談室 (市役所 ^{しやくしよ}こども ^{かてい}家庭課内) ☎082-420-0407

^{げつようび}月曜日～^{きんようび}金曜日 (祝日 ^{しゆくじつ}〈68〉は ^{そうだん}相談 ^{じぶん}できません) ^{じぶん}8時30分～^{じぶん}17時15分

● ^{しやくしよ}市役所 ^{とうちよくしつ}当直室

※^{かてい}家庭 ^{じどう}児童 ^{そうだんしつ}相談室が ^{やす}休みの ^{とき}時、^こ子どもの ^{ぎゃくたい}虐待 ^{そうだん}だけ ^{そうだん}相談 ^{じぶん}することができます。

☎082-422-2111

^{ひろしまけん}広 ^{ひろしま}広島県

● ^{せいぶ}西部 ^{かてい}こども ^{かてい}家庭 ^{せいぶ}センター ☎082-254-0381

^{ぜんこくきょうつう}全国 ^{にほんじゅう}共通 ^{おな}ダイヤル ^{でんわばんごう}〈日本 ^{おな}中 ^{おな}同じ ^{でんわばんごう}電話番号 ^{です}です〉

● ^{じどう}児童 ^{そうだんしよ}相談所 ☎189

9 緊急時の医療 〈突然 病気になったとき、どうしますか〉

子どもは、突然 熱を出したり、元気がなくなったりします。夜や休みの日などに病気が悪くなることもあります。夜や休みの日に行くことができる病院があります。調べておきましょう。

休日・夜間の診療

※休みの日や夜に行くことができる病院は、多言語広報「東広島」(東広島市のお知らせ)と東広島市のホームページにでています。

休日診療所 〈休みの日に行くことができる小さい病院〉

- いつですか 日曜日、祝日〈68〉 12月30日～1月3日
- 何時から何時までですか 9時～12時、13時～16時
- ※12月30日～1月3日は、内科〈116〉と小児科〈117〉は20時まで
- 診療科目(何科がありますか) 内科、小児科(子どもの病気)、歯科(歯が悪いとき)
- どこですか 西条町土与丸1113 東広島保健医療センター1階
- 電話 ☎082-422-5400

医療案内

医療情報ネット(ナビィ)

いろいろな情報*から医療機関(病院など)を探ることができます。

*診療日(病院が開いている日) 診療科目(内科 小児科 歯科など) どんな『～～科』があるか)

診てもらえる病気 どんな治療をしてもらえるか どんなサービスがあるか など



消防局

- いつ電話できますか 毎日、24時間 いつでもできます
- 電話 ☎082-422-0119

子ども救急電話相談 〈子どもが急に病気に なったとき 電話できます〉

●いつ電話できますか 毎日 19時～次の日の朝 8時

●電話番号 #8000 (携帯電話からも 電話できます)

IP電話、ひかり電話からは ☎082-555-8870

※「この病院に行ってください」と言われます。行く前に 病院に 電話してください

救急相談センター#7119：広島広域都市圏・備後圏域から 電話できます*

突然 病気に なったとき、ひどい怪我をしたとき、救急車を呼ぶか、自分で病院に行くかわからない時はここに 電話してください。

●いつ電話できますか 毎日 24時間 いつでも できます

●電話番号 #7119(携帯電話からも 電話できます)

※繋がらないとき：☎082-246-2000

10 公園・図書館

公園情報 〈公園など、子どもと 一緒に 遊べる場所〉

道の駅「湖畔の里福富」

国道375号線バイパスで 行くことができます。まわりに 福富ダムの 湖 があり、景色が とても いいです。ふれあい広場には、とても 大きな 遊具(あそぶもの)が あります。登る、飛ぶ(ジャンプする)、すべる…いろいろ 遊ぶことができます。お金は いりません。

キャンプ場では、バーベキューを 楽しむことができます。ほかに いろいろなことができる グラウンドや 体験学習室が あります。多目的ホールでは 映画を みたり 音楽、ダンス、研究などを 発表 できます。親子や グループで 使ってください。

●お休みは いつですか 休みは ありません (レストランは 水曜日 休みです)

●どこに ありますか 福富町久芳1506

●どうやって 行きますか 山陽自動車道 志和ICから車で30分

山陽自動車道 西条ICから車で25分

道の駅 西条のん太の酒蔵

国道2号 西条バイパスを 行くと 道の駅「西条のん太の酒蔵」があります。建物の中に「こどもひろば」という 遊具（あそぶもの）や おもちゃが あります。天気や 季節を 気にせず、あそぶことが できます。乳児スペース（赤ちゃんが あそぶことができる 場所）、畳スペースがあります。「こどもひろば」の 近くには、おむつを 替える 場所が あります。授乳室（赤ちゃんにミルクをあげる ことができる場所）、給湯器（ミルクを 作ることができます）があります。小さい 子どもが いる 家族が 安心して 使うことができます。

●どこにありますか 西条町寺家10020-43

●どうやって 行きますか

山陽自動車道 志和IC から車で10分。

山陽自動車道 西条IC から車で20分

鏡山公園

西条から ブルーバールを 行くと 鏡山公園があります。遊ぶものがたくさんあります。山の上には、昔 お城が ありました(今は ありません)。公園の中には、いろいろな 桜の木(33種類)が だいたい 500本 あります。春に 花が 咲くと、たくさんの 人が 来ます。

●どこに ありますか 鏡山2丁目

●どうやって 行きますか JR西条駅からバスで10分、歩いて 30分

JR東広島駅からバスで15分

山陽自動車道 西条ICから車で20分

憩いの森公園

西条町の龍王山にあります。山の上に展望台(遠い所がよく見える場所)があります。そこから西条の町がよく見えます。天気の良い日は野呂山(呉市の山)や四国の山も見えます。山の上に桜の森があります。春には2000本の桜が咲きます。公園には、多目的広場(いろいろなことができる広い場所)、溪流広場(水が流れている広い場所。水で遊ぶことができます)、こども広場(遊ぶものがたくさんあります)、デイキャンプ場(泊まらないキャンプができる場所。バーベキューができます)、林間キャンプ場(木がたくさんあるキャンプ場)、オートキャンプ場(車が入ることができるキャンプ場)、などがあります。遊歩道(歩く道)もあります。山頂の近くに桜の森があります。公園の中には約2000本の桜があります。春夏秋冬いろいろな楽しむことができます。

●どこにありますか 西条町寺家941-17

●どうやって行きますか JR西条駅から歩いて30分

山陽自動車道 西条ICから車で10分

三ツ城古墳(中央図書館のとなりにあります)

西条中央に広島県でいちばん大きい古墳(昔のお墓)です。形は前方後円墳(前が四角、後ろが丸い)です。長さは92mです。お墓は3つあります。だから、三ツ城古墳という名前になりました。これは昔の一番上の人(リーダー Leader)のお墓です。5世紀(A.D.401~500年)に作ったことがわかりました。今は、三ツ城公園になっています。古墳の近くに遊ぶ物や広場(広い場所)があります。休みの日は、たくさんの親子が遊びに来ます。

●どこにありますか 西条中央7丁目24-1

●どうやって行きますか JR西条駅からバスで7分、歩いて20分



ちゅうおう としよかん
中央図書館

【開いている 時間】 火曜 ~ 金曜日 9:00-18:00 / 土日 祝 10:00-18:00

〒739-0025 東広島市 西条中央 7丁目 25番 11号

TEL 082-422-9449 FAX 082-422-9447

じどうせいしょうねん としよかん
サンスクエア 児童青少年図書館

【開いている 時間】 火曜 ~ 金曜日 10:00-20:00 / 土日 10:00-18:00

〒739-0043 東広島市 西条西本町 28番 6号 (サンスクエア東広島 2階)

TEL 082-424-3899 FAX 082-424-3877

くろせ としよかん
黒瀬図書館

【開いている 時間】 火曜 ~ 金曜日 10:00-19:00 / 土日 10:00-18:00

〒739-2624 東広島市 黒瀬町 菅田 10番地 (黒瀬生涯学習センター 1階)

TEL 0823-82-1101 FAX 0823-82-1104

ふくとみ としよかん
福富図書館

【開いている 時間】 火曜 ~ 日曜日 10:00-18:00

〒739-2303 東広島市 福富町 久芳 1545番地 1 (福富支所 2階)

TEL 082-435-3520 FAX 082-435-3521

とよさか としよかん
豊栄図書館

【開いている 時間】 火曜 ~ 日曜日 9:00-17:00

〒739-2317 東広島市 豊栄町 鍛冶屋 271番地 (豊栄生涯学習センター 1階)

TEL 082-432-3611 FAX 082-432-2075

こうち としよかん
河内こども図書館

【開いている 時間】 火曜 ~ 日曜日 10:00-18:00

〒739-2201 東広島市 河内町 中河内 1166番地 (河内支所 2階)

TEL 082-437-1711 FAX 082-437-1722

あまつ としよかん
安芸津図書館

【開いている 時間】 火曜 ~ 日曜日 10:00-18:00

〒739-2402 東広島市 安芸津町 三津 4398番地 (安芸津生涯学習センターホール 2階)

TEL 0846-45-2335 FAX 0846-41-1021

東広島市

～子どもたちを感染症から守るために～

予防接種を受けましょう！



■ 予防接種を受けるときに、医療機関へ持って行くもの

- ・母子健康手帳
- ・予診票 予診票は、市が実施している「こんにちは赤ちゃん訪問」で配布しています。また、医療機関に備え付けられているほか、医療保健課・各支所(福富を除く)でも配布しています。

■ 予防接種を受ける前に

お子さんの年齢や体調に合わせて日程を計画し、市内の予防接種実施医療機関で接種してください。(裏面参照)市で配布している予防接種の説明書『予防接種と子どもの健康』をよく読み、効果や副反応、注意事項をよく理解して、接種しましょう。



■ 東広島市外で予防接種を受ける場合

事前に手続きが必要です。

電子申請もしくは医療保健課・支所(福富支所を除く)の窓口で手続きを行ってください。

手続きに1～2週間かかる場合があります。

市外で受ける場合は、自己負担がかかることがあります。

ホームページから
電子申請できます！



市外接種や医療機関一覧など

詳細はこちらから▼



東広島市ホームページ
定期予防接種の受け方

【 問い合わせ 】

東広島市 健康福祉部 医療保健課

TEL(082)420-0936 FAX(082)422-2416

〒739-8601 東広島市西条栄町 8-29 平日 8:30～17:15

黒瀬支所 福祉保健課 0823-82-0220 豊栄支所 地域振興課 082-432-2563

河内支所 地域振興課 082-437-1109 安芸津支所 福祉保健課 0846-45-2065

定期の予防接種（接種対象年齢内であれば無料）



東広島市観光 マスコット「のん太」


「予防接種法」により定められた予防接種で、種類や対象者、接種期間が決まっています。
望ましい接種時期にできるだけ接種をしましょう。

予防接種名		接種対象年齢	望ましい接種時期	接種回数		接種間隔	備考
B型肝炎		1歳未満	生後2か月～9か月未満	初回	2回	27日以上	HBs抗原陽性の母親から出生した乳児でB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)受けたことがある方は対象外です。
				追加	1回	1回目から139日以上	
ロタ	1価 ロタリックス	生後6週0日後～24週0日後	生後2か月～24週 (初回接種は出生14週6日後まで)	2回		27日以上	経口ワクチンです。 どちらか1種類を選んで接種します。
	5価 ロタテック	生後6週0日後～32週0日後	生後2か月～32週 (初回接種は出生14週6日後まで)	3回		27日以上	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	生後2か月～生後7か月未満で接種開始	初回	3回	27日以上 ※1歳までに接種	接種開始年齢により、接種回数が異なります。 市が配布している説明書『予防接種と子どもの健康』をご確認ください。
			生後12か月～15か月未満	追加	1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、1歳以降に接種	
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ (5種混合)		生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～7か月未満	1期初回	3回	20日以上	
			1期初回接種終了後、6か月～1年半の間隔をおく	1期追加	1回	初回接種終了後6か月以上	
		11歳～13歳未満	11歳	2期(DT)	1回	—	2期は、DT(ジフテリア・破傷風)の2種混合ワクチンを接種します。
BCG		1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回		—	結核予防のワクチンです。
麻しん・風しん(MR)		1歳～2歳未満	1歳～2歳未満	1期	1回	—	R6年のワクチン供給不足により受けられなかった人は、令和8年度まで定期接種として受けることができます。 
		小学校就学前1年間で5歳～7歳未満	小学校就学前1年間(4/1～3/31)	2期	1回	—	
水痘(水ぼうそう)		1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月未満	2回		3か月以上 (標準的には6か月～12か月まで)	
日本脳炎		生後6か月～7歳6か月未満	3歳	1期初回	2回	6日以上 (標準的には6日～28日まで)	【特例対象者】 勸奨の差し控えにより接種機会を逃した20歳未満の方は、不足回数分を接種できます。 
			4歳	1期追加	1回	初回接種終了後6か月以上 (標準的にはおおむね1年後)	
		9歳～13歳未満	9歳～10歳	2期	1回	—	
子宮頸がん【9価】		小学校6年～高校1年相当の女子	中学校1年	15歳未満で1回目を接種開始	2回	【接種間隔】 5か月以上(標準的には6か月後)	
				15歳以上で1回目を接種開始	3回	1回目から1か月以上あけて2回目を接種(標準的には1回目から2か月後) 2回目から3か月以上あけて3回目を接種(標準的には1回目から6か月後)	

妊婦向けの定期予防接種

RSウイルス(母子免疫ワクチン)	接種対象	望ましい接種時期	接種回数	
	妊娠第28週0日から妊娠第36週6日までの方	妊娠第28週0日から妊娠第36週6日	妊娠ごとに1回	

任意の予防接種

予防接種名	対象	助成金額上限	
おたふくかぜ	1歳～2歳未満	7,000円 ※1回限り (医療機関によって、一部自己負担がある場合があります。)	

※ 一覧にない予防接種については、医療保健課または医療機関へご相談ください。

令和8年度 実施医療機関(定期接種、おたふくかぜ予防接種費用助成)

△は要相談

※その他のワクチン(ポリオ・ヒブ等)については医療保健課へお問い合わせください。

(令和8年3月現在)

病院・医院名	住所	電話番号	B型肝炎	ロタ		小児用肺炎球菌	5種混合	BCG	麻しん風しん(MR)	水痘	日本脳炎	2種混合(DT)	子宮頸がん	おたふくかぜ	RSウイルス	予防接種受付時間	休診日	予約
				ロタ(1価)	ロタ(5価)													
占部産婦人科	助美	082-431-4103														火・金:14:00~15:30 ※RSウイルスワクチンの接種・曜日については、当該ワクチンにて「接種できない日(日本産科助成のみ)」 9:00~12:00/15:30~18:00(受付は17:00まで) (専用は診療時間内14:00~15:30 受付は15:00まで)	日祝・木の午後	ネット予約 のみ RSウイルスは 要予約
かとう小児科アレルギー科	土与丸	082-421-5522	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~11:30/15:00~17:00	日祝・木の午後・土の午後	必要
川口内科クリニック	中央7	082-422-3518														9:00~13:00/月・木・金15:00~18:00 ※専用時間外は要相談 (専用は月・木の14:00~15:00)	日祝・水	必要
かわはらこどもクリニック	中央7	082-493-8882	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~12:00/15:00~17:00 (専用は火・の15:00~16:00)※火曜日以外も予約可	日祝・水の午後・土の午後	必要
くぼにし小児科内科クリニック	大沢	082-420-2222	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~12:00/14:00~18:00 (土9:00~12:00) (専用は月・火・金 診療時間内)4:00~15:00	日祝・水の午後・土の12:00以降	RSウイルスは 要予約
こまざわ小児科	寺家	082-493-6566	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8:30~12:00/14:30~17:30 子宮頸がんのみ 婦人科診療時間内 8:30~12:00/14:30~17:00	日祝・木の午後・土の午後 第2・第4木曜日	必要
西条ときわクリニック	中央5	082-493-5115														9:00~13:00/15:00~18:00	日祝・水	必要
西条すこやか内科	助美	082-437-5959														8:30~12:00/14:00~18:00	日祝・木の午後・土の午後	2日前までに必要
寺家内科クリニック	寺家	082-493-8555	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~12:30/14:30~18:00(土は16:00まで)	日祝・水	必要
となりのクリニック	馬木	082-437-3015	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8:30~12:30/14:00~17:30(土14:00~17:00)	日祝	必要
下山記念クリニック	寺家	082-424-1121														9:00~12:00/15:30~18:30	日祝・水の午後・土の午後	必要
せきとう内科消化器科クリニック	御園宇	082-493-8551	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~12:00/14:30~17:30 ※3歳以上の幼児対象	日祝・水の午後・土の午後	必要
そね内科クリニック	御園宇	082-426-6855	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金 土曜日の15:00~15:30 ※詳しくはHPをご覧ください	日祝・水の午後 年末年始、お盆 月・土は不定休	必要
虹の子どもクリニック	寺家	082-426-6600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・水・金9:00~12:00/14:30~18:00 水:土9:00~12:00	日祝・水の午後・土の午後	※1週間前までに 接種日必要予約
原クリニック東広島	栄町	082-423-2332														火14:30~17:00	日祝・木の午後	必要
東広島記念病院	吉行	082-423-6661														8:30~11:00/15:30~17:00(木:土8:30~11:00)	日祝・木の午後・土の午後	必要
藤原内科医院	御園宇	082-422-6262	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8:00~11:30/14:30~17:00 (専用は木・土の14:30~15:30)	火・金の午後	必要
本城内科小児科	中央8	082-422-6744	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~12:30/15:00~18:00 (土は17:00まで)	日祝・水	必要
松林レディースクリニック	御園宇	082-493-8600														9:00~11:00/14:00~17:00 (専用は月・火・金の14:00~15:00)	日祝・木・土の午後	ロタウイルスは要相談
みわこどもクリニック	西条東	082-431-4555	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・水・金 土9:00~12:00	日祝・木	必要
本水病院	岡町	082-423-2666														9:00~12:00/14:30~18:00	日祝・月	必要 (ネット予約可)
こどもクリニック八木松	南2	082-428-1150	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・水・金 9:00~14:30 土 9:00~12:30	日祝・木	必要
こどもクリニック八木松	南2	082-437-3110	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8:30~11:30/15:30~17:30	日祝・木の午後・土の午後	必要
佐々木医院	原	082-429-0255	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8:30~11:30/15:30~17:30	日祝・水の午後・土の午後	必要
高橋ホームクリニック	飯田6	082-428-0147	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	8:30~12:30/15:00~18:00(月・金)	日祝・火の午後・水の午後・木の午後・土の午後	必要 ロタウイルス RSウイルスは要相談
なかた内科医院	南5	082-497-3077														9:00~12:30/14:30~18:00	日祝・木の午後・土の午後	必要
マイクリニック	東3	082-497-3232														8:30~12:00/15:00~18:00	日祝・第2/4木の午後・土の午後	必要
松田医院	飯田	082-428-0019	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10:00~12:00/16:00~18:00	日祝・木の午後・土の午後	必要
志																9:00~12:30/14:30~18:00(土は9:00~11:40) ※3歳以上の対象 ※麻しん・風しん・おたふくは2期のみ対応	日祝・木の午後・土の午後	必要
志和医院	七条根坂	082-433-2228	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~12:00/14:00~18:00	日祝・火の午後・水の午後・土の午後	必要
志和医院	七条根坂	082-433-2228	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~12:30/14:30~18:00(土は9:00~11:40) ※3歳以上の対象 ※麻しん・風しん・おたふくは2期のみ対応	日祝・木の午後・土の午後	必要 ※1週間前までに 接種日必要予約
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501														9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
志和医院	別府	082-433-2501																

令和8年度東広島市 保育施設一覧

(保育所)

令和8年4月1日 現在

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	公	寺西保育所	142	西条町寺家7735-3	423-4138	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	西条東保育所	140	西条西本町11-24	423-6987	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	公	板城保育所	110	西条町森近966-1	425-1101	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	郷田保育所	80	西条町郷曾11133-2	425-0576	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	私	青雲保育園	150	西条町寺家1427	423-9704	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	玉法保育園	100	西条下見6丁目3-65	422-5599	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園西条中央	90	西条中央5丁目17-11	490-3773	3ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	
	私	あおぞらギッズスクール	30	西条町寺家6454	423-8888	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園西条東	90	西条町西条東751-1	490-4299	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	
	私	西条あおい保育園	120	西条町寺家5017-3	430-7373	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	あおい保育園	180	西条町寺家737	493-5000	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	三永太陽保育園	150	西条町下三永10730-19	426-2177	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	アイグラン保育園寺家	120	西条町寺家4759	437-4300	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	
	私	オーエス第1保育園	40	西条昭和町9-2	490-3189	2ヶ月以上	7:00~20:00 7:00~20:00	施設にご確認ください	○			
	私	西条にじいろ保育園	82	西条本町11-13	490-5211	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	
	私	アイグラン保育園寺西	150	西条町寺家3233-1	437-5822	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	
	私	アイグラン保育園広島大学前	130	鏡山1丁目7-5	427-6341	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
	私	みそのうにじいろ保育園	180	西条町御菌宇4907-1	426-3300	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	
八本松	公	吉川保育所	30	八本松町吉川351-1	429-1055	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	公	原保育所	80	八本松町原6782-1	429-0950	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30		○		
	私	八本松あおい保育園	120	八本松東6丁目6-28	428-5551	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	アイグラン保育園川上	90	八本松飯田2丁目5-3	426-5666	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園米満	116	八本松米満1039-1	430-7738	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	
志和	公	志和堀保育所	30	志和町志和堀839-6	433-2515	12ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30	○			○
	私	東志和保育園	40	志和町志和東1210	433-5800	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○	○	
	私	西志和中央保育園	30	志和町七条樺坂1249	433-4961	3ヶ月以上	7:00~18:45	8:30~16:30	○	○		
高屋	公	高屋東保育所	90	高屋町白市631-1	434-0303	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	小谷保育所	90	高屋町小谷1694	434-0537	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:15	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	造賀保育所	60	高屋町造賀3686	436-0012	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
黒瀬	公	板城西保育所	60	黒瀬町小多田438-1	0823-82-5051	6ヶ月以上	7:30~18:00 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30		○		
	公	上黒瀬保育所	60	黒瀬町南方1411	0823-82-5243	6ヶ月以上	7:30~18:00 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	乃美尾保育所	70	黒瀬町乃美尾2131	0823-82-5241	6ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	中黒瀬保育所	180	黒瀬町丸山1453-4	0823-82-3122	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	公	暁保育所	105	黒瀬町津江857	0823-82-3121	6ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
河内	公	河内西保育所	40	河内町河戸802-2	438-0283	3ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30	○			○
	私	入野光保育園	70	河内町入野868-3	437-0516	4ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00				○
安芸津	公	木谷保育所	40	安芸津町木谷11218-1	0846-45-4322	10ヶ月以上	7:30~18:00 三津保育所で実施	8:30~16:30				
	公	三津保育所	63	安芸津町三津5545-2	0846-45-2170	10ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30		○		○

(認定こども園)

(注2)

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	公	御菌宇幼稚園	56 70	鏡山3-6-27	422-4640	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30		○		
	私	認定こども園 さざなみの森	120 180	西条町寺家 261	422-3788	6ヶ月以上	7:15~19:15 8:15~16:15	8:15~16:15 8:15~16:15	○		○	○
	私	認定こども園 さざなみノエ	22 2	西条町寺家 252	422-3788	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:15~19:15 8:15~16:15	7:15~15:15 8:15~16:15	○		○	
	私	認定こども園 みそのうこぼとの森	140 30	西条町御菌宇 4481-1	431-5559	6ヶ月以上	7:00~19:00 8:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○	○	○
	私	認定こども園 サムエル西条こどもの園	245 10	西条町土与丸 1179-1	424-3000	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	認定こども園 愛育園	163 5	西条町御菌宇 6245-1	424-3932	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:30	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○	○	○
	私	西条みづき認定こども園	45 15	西条町寺家 7377	423-0332	12ヶ月以上	7:30~19:00 <small>(八本松みづきで実施)</small>	8:00~16:00 <small>(八本松みづきで実施)</small>	○	○		○
	私	桜が丘認定こども園	142 5	西条町寺家 7175-1	495-1717	10ヶ月以上	7:00~19:00 8:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	
	私	西条幼稚園	60 123	西条朝日町 6-13	422-2915	1歳以上	7:30~18:30	8:30~16:30		○		
八本松	私	アザレアキッズステーション	40 25	八本松西 2丁目5-21	428-3535	9ヶ月以上	7:00~18:30	8:30~16:30	○	○		
	私	八本松みづき認定こども園	30 25	八本松飯田 6丁目6-33	437-5020	12ヶ月以上	7:30~18:30 8:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00		○		○
	私	認定みょうとくこども園	90 10	八本松町飯田 572	428-4678	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		○
	私	八本松太陽こども園	170 10	八本松町原 10128-196	497-1024	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
志和	私	志和龍城認定こども園	40 5	志和町志和西 1456-3	433-5701	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:30	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		○
高屋	公	認定こども園 たかや	115 5	高屋町杵原 1276	434-4032	10か月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	認定こども園 サムエル東広島こどもの園	240 15	高屋町中島 490-5	420-4333	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	フレール幼稚園	137 41	高屋高美が丘 4丁目28-3	434-7686	10ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
黒瀬	私	アカデミックひまわり	30 35	黒瀬橋原北 2丁目2-3	0823-69-5858	6ヶ月以上	7:00~18:30	8:00~16:00	○	○		○
	私	認定こども園 みどりがおかようちえん	80 114	黒瀬町丸山 1606-2	0823-82-2844	6ヶ月以上	7:15~19:15 8:00~12:30	7:15~15:15 8:00~12:30	○			
福富	公	認定こども園くぼ	40 10	福富町久芳 3327	435-2034	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	公	認定こども園たけに	40 10	福富町下竹仁 534-2	435-2371	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
豊栄	公	認定こども園とよさか	70 10	豊栄町鍛冶屋 577-1	432-2019	10ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30		○		○
安芸津	私	幼保連携認定こども園 風早幼稚園	35 15	安芸津町風早 3185-1	0846-45-4065	12ヶ月以上	7:30~18:00	8:00~16:00		○		

(小規模保育事業)

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	私	小規模保育園かえでの森	12	西条町御菌宇 10549-20	437-3200	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:30~19:00 8:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		
	私	小規模保育園さくらいろ	18	西条町寺家 7081-1	495-1739	10ヶ月以上 ~3歳未満	7:00~18:00 8:00~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30		○	○	
	私	ゆずっこ保育園みそのう	19	西条町御菌宇 5585-1	436-4351	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:30~18:30 7:30~18:30	8:30~16:30 8:30~16:30		○	○	
	私	ゆずっこ保育園したみ	19	西条下見 6丁目4-36 MAYFAIR101	436-4155	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:30~18:30 ゆずっこ保育園みそのうで実施	8:30~16:30		○	○	
八本松	私	めばえ保育園	19	八本松南 2丁目4-14	428-8850	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:00~19:00 7:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		

(注1)開所時間は上段:平日、下段:土曜日となります。延長保育実施施設の保育標準時間の平日には、延長保育の時間も含まれており、延長保育料を要します
(注2)認定こども園の定員区分は上段:保育部分(2号・3号認定の合計)、下段:幼稚園部分(1号認定)となります。

◎ 東広島市では、児童福祉施設等の運営の適正化を図るとともに、利用者の選択と質の向上に資することを目的として、保育施設に対する指導監査の結果等を市ホームページで公開しております。



No.	ことば	よみかた	いみ
1	子育て(育児, 子どもを育てる)	こそだて(いくじ, 子どもをそだてる)	赤(あか)ちゃんや子(こ)どもが 大(おお)きくなるように世話(せわ)をします。
2	伝染病	でんせんびょう	インフルエンザやコロナ(covid-19)のように人から人に移(うつ)る病気(びょうき)
3	妊娠	にんしん	お母(かあ)さんのおなかに赤(あか)ちゃんがいます。
4	出産	しゅっさん	赤(あか)ちゃんを産(う)むこと
5	母子保健 コーディネーター	ぼしほけん コーディネーター	市(し)役所(やくしょ)に いる人(ひと)です。赤(あか)ちゃんを 産(う)んだり、育(そだ)てたり する ときのことを よく知(し)っている 人(ひと)です。
6	母子健康手帳	ぼしけんこうてちょう	お母(かあ)さんと 赤(あか)ちゃんのためのノートです。ここに 赤(あか)ちゃんの 生(う)まれたときの 体重(たいじゅう=どのくらい おもいか)、身長(しんちょう=どのくらい せが たかいか)、注射 (ちゅうしゃ)をした日(ひ)などを 書(か)きます。
7	産前・産後ママヘルパー 派遣事業	さんぜん・さんごママヘルパー はけんじぎょう	赤(あか)ちゃんを産(う)む前(まえ)と後(あと)、お母(かあ)さんを助(たす)けます。
8	妊娠期～子育て期	にんしんき～こそだてき	妊娠(にんしん)が わかってから 子(こ)どもを 育(そだ)てているとき
9	専門家	せんもんか (あかちゃんやおかあさんの)	赤(あか)ちゃんや、お母(かあ)さんのことを くわしく調(しら)べたり 研究(けんきゅう)しています。 それを 仕事(しごと)に しています。
10	授乳	じゅにゅう	赤(あか)ちゃんに ミルクを あげること
11	妊娠届出書	にんしんとどけでしよ	赤(あか)ちゃんが おなかに いることを 市(し)役所(やくしょ)に 知(し)らせる紙(かみ)
12	支所・出張所	ししよ・しゅっちょうじよ	市役所(しやくしょ)の 仕事(しごと)を するところです。支所(ししよ)は 黒瀬(くろせ)、福富(ふくとみ)、 豊栄(とよさか)、河内(こうち)、安芸津(あきつ)にあります。出張所(しゅっちょうじよ)は 八本 松(はちほんまつ)、志和(しわ)、高屋(たかや)にあります。
13	母子健康手帳別冊 受診券セット	ぼしけんこうてちょうべっさつ じゅしんけんせつと	病院(びょういん)で 診(み)てもらうための 券(けん)です。これが あると 病院(びょういん)の お金 (かね)が いりません。
14	予防接種	よぼうせっしゅ	病気(びょうき)にならないための 注射(ちゅうしゃ)
15	健康診査(健康診断)	けんこうしんさ(けんこうしんだん)	元気(げんき)か どうか 調(しら)べます。
16	妊婦	にんぶ	おなかに 赤(あか)ちゃんがいる人(ひと)
17	健康管理	けんこうかんり	病気(びょうき)にならないように気(き)をつけます。
18	妊婦一般健康診査補助券	にんぶいっばんけんこうしんさ ほじょけん	妊婦(にんぶ)が 病院(びょういん)で 元気(げんき)かどうか 調(しら)べるとき、この券(けん)が いり ます。
19	妊婦歯科健康診査	にんぶしかけんこうしんさ	赤(あか)ちゃんがおなかに いるとき、歯(は)医者(いしゃ)で 歯(は)を 調(しら)べることができ ます。
20	妊婦歯科健康診査受診券	にんぶしかけんこうしんさ じゅしんひょう	歯(は)を 調(しら)べるときに 持(も)っていく 紙(かみ)
21	申し込む(申込み)	もうしこむ(もうしこみ)	名前(なまえ)、住所(じゅうしょ)、電話番号(でんわばんごう)などを 書(か)いて 入(はい)りたい/行 (い)きたいことを 知(し)らせます。
22	妊娠中	にんしんちゅう	赤(あか)ちゃんがおなかにいる間(あいだ)
23	出産・育児サポート	しゅっさん・いくじサポート	赤(あか)ちゃんを 産(う)んだり、育(そだ)てたりするのを 助(たす)けること
24	出生届	しゅっしょうとどけ	赤(あか)ちゃんが生(う)まれたことを、市(し)が 決(き)めた 紙(かみ)に 書(か)いて 市役所(しやく しょ)に 知(し)らせます。
25	在留資格/在留カード	ざいりゅうしかく/ざいりゅう カード	ビザ(VISA)。日本(にほん)に 90日(にち)以上(いじょう) 住(す)む 人(ひと)は、赤(あか)ちゃんでも 必(かならず) 持(も)っていなければなりません。在留資格(ざいりゅうしかく)が 書(か)いてある カード
26	出生届記載事項 証明書	しゅっしょうとどけさいじこう しょうめいしよ	あなたの 赤(あか)ちゃんの 出生届(しゅっしょうとどけ)が 市(し)役所(やくしょ)に あることを 入 国(にゅうこく)管理(かんり)局(きょく)(にゅうかん=VISA) 出(だ)すところなどに 知(し)らせるた めの 紙(かみ)
27	印鑑	いんかん	判(はん)、ハンコ
28	出生証明書	しゅっしょうしょうめいしよ	赤(あか)ちゃんを 産(う)んだ 病院(びょういん)が 書(か)いてくれます。
29	国民健康保険 /国民健康保険証	こくみんけんこうほけん /こくみんけんこうほけんしょう	日本(にほん)国(こく)の 健康(けんこう)保険(ほけん)です。日本(にほん)に 住(す)んでいる 人(ひと) は、みんな 会社(かいしゃ)の 保険(ほけん)か、日本(にほん)国(こく)の 保険(ほけん)に 入(はい) らなければなりません/国民健康保険(こくみんけんこうほけん)のカード
30	健康保険/健康保険証	けんこうほけん/けんこうほけん しょう	これがあると 病気(びょうき)のときに 病院(びょういん)に 払(はら)う お金(かね)が 安(やす)くなり ます /健康保険(けんこうほけん)の カード
31	世帯/世帯主	せたい/せたいぬし	世帯(せたい)は いっしょに住(す)んでいる 家族(かぞく)/世帯主(せたいぬし)は、その 家族(かぞく) の 父(ちち)や 母(はは)など、家族(かぞく)の ための お金(かね)を もらってくる人(ひと)/1人で住 (す)んでいるときは その人(ひと)/住民票(じゅうみんひょう)に 「世帯主(せたいぬし)」と 書(か)い てある 人(ひと)
32	住民票の写し	じゅうみんひょうのうつし	家族(かぞく)みんなの 名(な)前(まえ)、年齢(ねんれい)、住所(じゅうしょ)が 書(か)いてある 紙(か み)。市(し)役所(やくしょ)市(し)民(みん)課(か)で もらうことができます。
33	国籍	こくせき	法律上(ほうりつじょう)、その国(くに)の人(ひと)
34	日本国籍	にほんこくせき	法律上(ほうりつじょう) 日本人(にほんじん)
35	外国籍	がいこくせき	法律上(ほうりつじょう) 外国(がいこく)人(じん)
36	認知の届出	にんちのとどけ	父(ちち)が 自分(じぶん)の子(こ)だと 市(し)役所(やくしょ)に 知(し)らせること
37	胎児認知	たいじにんち	父(ちち)が おなかの 赤(あか)ちゃんが 自分(じぶん)の子(こ)だと 言(い)うこと
38	国籍を取得	こくせきをしゅとく	法律上(ほうりつじょう)で その国(くに)の 人(ひと)になること
39	法務局	ほうむきょく	法律(ほうりつ)についての 仕事(しごと)を するところ

40	手続き	てつづき	なにかをする(たのむ)ために、必要(ひつよう)な書類(し)などを書(か)いて だすこと
41	領事館・大使館	りょうじかん・たいしかん	外国(がいこく)で 自分(じぶん)の 国(くに)の 仕事(しごと)を するところ
42	手当	てあて	お金(かね)。国(くに)や 市(し)が あなたを 助(たす)けるための お金(かね)
43	支給	しきゆう	あげること
44	国民健康保険 出産育児一時金	こくみんけんこうほけん しゅっさんいくじいちじきん	国民健康保険(こくみんけんこうほけん)〈30〉を 使(つか)って 赤(あか)ちゃんを 産(う)むとき、国民健康保険からお金(かね)が できます。
45	領収書/明細書	りょうしゅうしょ/めいさいしょ	お金(かね)を 払(はら)ったことが わかる紙(かみ)/お金(かね)を 何(なに)に 使(つか)った 書(か)いた紙(かみ)
46	預金通帳	よきんつうちょう	銀行(ぎんこう)で もらう ノートです。そこに いつ いくら 入(い)れたか、出(だ)したか 書(か)いて あります。
47	国民年金/ 国民年金保険料	こくみんねんきん/ こくみんねんきんほけんりょう	20歳(さい)から59歳(さい)の人(ひと)が はいる 国(くに)の 年金(ねんきん)/国民年金(こくみんねんきん)に 入(はい)っている人(ひと)が 払(はら)う お金(かね)
48	児童手当	じどうてあて	子(こ)どもを 育(そだ)てるとき、市(し)が お金(かね)を 助(たす)けます。
49	申請書(申請書類)	しんせいしょ(しんせいしゅるい)	申(もう)し込(こ)むための 紙(かみ)
50	現況届	げんきょうとどけ	今(いま) 家族(かぞく)が どうか、どこに 住(す)んでいるか などを 書(か)いて知らせる紙(かみ)
51	乳幼児等医療費受給者証	にゅうようじとういりょうひ じゅきゆうしゃしょう	赤(あか)ちゃんや 子(こ)どもの 病院(びょういん)の お金(かね)を 市(し)が 払(はら)うと 書(か)いてある 紙(かみ)
52	ひとり親家庭	ひとりおやかてい	お父(とう)さん、お母(かあ)さんの どちらかひとりが 子(こ)どもを 育(そだ)てている家庭(かてい)
53	ひとり親家庭等医療費受給者証	ひとりおやかていとういりょうひ じゅきゆうしゃしょう	ひとり親(おや)家庭(かてい)で、子(こ)どもを 育(そだ)てている人(ひと)に この紙(かみ)を あげます。これが あると 税金(ぜいきん)や 学校(がっこう)や 病院(びょういん)の お金(かね)が 安(やす)くなります。
54	身体・知的・精神的 障害	しんたい・ちてき・せいしんてき しょうがい	(からだ)に 病気(びょうき)や 問題(もんだい)があったり、考(かん)がえる 力(ちから)が 弱(よわ)かったり、普通(ふつう)の 生活(せいかつ)を することが 難(むず)かしい
55	乳児家庭全戸訪問	にゅうじかていぜんこほうもん	赤(あか)ちゃんが 生(う)まれた 家(いえ)に 保健(ほけん)師(し)が 行(い)って、いろいろな 相談(そうだん)を受(う)けます。これを「こんにちは 赤(あか)ちゃん 訪問(ほうもん)」と 言(い)います。
56	保健師	ほけんし	そこに 住(す)んでいる 人(ひと)が 元気(げんき)に 生活(せいかつ)できるように いろいろな 仕事(しごと)を受(う)けます。その 人(ひと)の 家(いえ)に 行(い)って 病気(びょうき)などの 相談(そうだん)を受(う)けます。
57	助産師	じょさんし	赤(あか)ちゃんを 産(う)むとき 助(たす)ける 人(ひと)です。女(め)の 人(ひと)だけが この 仕事(しごと)を します。
58	新生児	しんせいじ	生(う)まれたばかりの 赤(あか)ちゃん
59	低体重児	ていたいじゅうじ	生(う)まれたとき、2500グラムより 軽(かる)い 赤(あか)ちゃん
60	相談票	そうだんひょう	相談(そうだん)を するとき 持(も)っていきます。「こんにちは 赤(あか)ちゃん 訪問(ほうもん)ハガキ」です。
61	産婦検診	さんぶけんしん	赤(あか)ちゃんを 産(う)んだ後(あと)の お母(はは)さんが 病気(びょうき)になっていないか 診(み)ます。
62	3～4か月児健康診査	3～4かげつじけんこうしんさ	赤(あか)ちゃんが 3か月(げつ)から 4か月(げつ)になったときに 問題(もんだい)がないか 診(み)ます。
63	離乳食	りにゅうしょく	歯(は)がない 赤(あか)ちゃんの 食(た)べ物(もの)
64	免疫	めんえき	病気(びょうき)に ならないようにする 力(ちから)
66	子育て支援施設	こそだてしえんしせつ	赤(あか)ちゃんや 子(こ)どもを おおきくするとき、助(たす)けてくれる ところ
67	障害総合支援センター (はあとふる)	しょうがいそうごう しえんせんたー(はあとふる)	病気(びょうき)や けがなどで、体(からだ)の 調子(ちょうし)が 悪(わる)い 人(ひと)、心(こころ)の 問題(もんだい)がある 人(ひと)が 相談(そうだん)できます。
68	祝日	しゅくじつ	国(くに)が 決(き)めた 特別(とくべつ)の 休(やす)みの 日(ひ)
69	年末年始	ねんまつねんし	12月29日(ご)ろから1月3日(く)らいまで
70	放課後児童クラブ (いきいきこどもクラブ)	ほうかごじどうくらぶ (いきいきこどもクラブ)	小学校(しょうがっこう)の 勉強(べんきょう)が 終(お)わった後(あと)、おとうさん、おかあさんが 仕事(しごと)などで、その子(こ)の 世話(せわ)が できないとき、子(こ)どもは ここに いることが できます。
71	保護者	ほごしゃ	子(こ)どもの世話(せわ)をする 人(ひと)。お父(とう)さん、お母(かあ)さん、おじいさん、おばあさん など。
72	不登校	ふとうこう	子(こ)どもが、学校(がっこう)に 行(い)かないこと
73	カウンセラー /スクールカウンセラー	カウンセラー /スクールカウンセラー	その 問(もん)題(だい)について よく知(し)っていて、話(はなし)を 聞(き)いて 問題(もんだい)が なくなるように 考(かん)がえてくれる 人(ひと)/ 学校(がっこう)に 来(き)て、話(はなし)を 聞(き)いてくれるのが スクールカウンセラー
74	認定こども園	にんていこどもえん	0歳(さい)から 小学校(小学校)に 入(はい)る前(まえ)はいるままでの 子(こ)どもの 世話(せわ)を します。時間(じかん)は 幼稚園(ようちえん)より 長(なが)いです。保護者(ほごしゃ)〈71〉は、働(はたら)いていても 働(はたら)いていなくても いいです。
75	保育士	ほいくし	保育(ほいく)園(えん)で 子(こ)どもの 世話(せわ)をする 人(ひと)
76	家事	かじ	家(いえ)の 仕事(しごと)、そうじ、せんたく、料理(りょうり)など
77	生活保護	せいかつほご	年を取(と)ったり 病気(びょうき)や けがを したりして 働(はたら)くことが できなくて、貯金(ちきん)など、生活(せいかつ)するための お金(かね)や 子(こ)どもの 学校(がっこう)の お金(かね)がない 人(ひと)に、お金を 助(たす)けます。それから、病気(びょうき)を 治(な)したり、仕事(しごと)などを 探(たず)ねて 手(た)伝(でん)います。これについては 市役所(しやくしょ)地域(ちいき)共生(きょうせい)推進(すいじん)課(か)に 聞(き)いてください。
78	市民税	しみんぜい	東(とう)広(ひろ)島(しま)市(し)に 払(はら)う 税金(ぜいきん)。前(まえ)の年(とし)に いくら お金を もらったかで 払(はら)う お金(かね)が 違(ちが)います。東(とう)広(ひろ)島(しま)市(し)に 住(す)んでいる 人(ひと)からの 税金(ぜいきん)で、市役所(しやくしょ)や 学校(がっこう)、地域(ちいき)センター、健康(けんこう)診(しん)断(だん)、年(とし)を取(と)った 人(ひと)の 世話(せわ)など 東(とう)広(ひろ)島(しま)市(し)に 住(す)んでいる 人(ひと)の ための 仕事(しごと)を します。
79	親子	おやこ	おとうさん、おかあさんと 子(こ)ども
80	栄養士	えいようし	どんな物(もの)を 食(た)べたいか、どんなものが 良(よ)い 食(た)べ物(もの)か など、食(た)べ物(もの)の こと(こと)を 調(しら)べたり 教(おし)えるのを 仕事(しごと)に している 人(ひと)

81	アレルギー	アレルギー	食べ物(たべもの)や 体(からだ)についたもので、体(からだ)に 何(なに)か できたり、咳(せき)が出(で)たり、苦(くる)しくなったりして、病(びょう)気(き)になること
82	保育料/授業料	ほいくりょう/じゅぎょうりょう	子(こ)どもの 世(せ)話(わ)や 勉(べん)強(きょう)の ための お金(かね)。保(ほ)育(いく)料(りょう)は 幼(よ)稚(ぢ)園(えん)や 保(ほ)育(いく)園(えん)に 払(はら)います/授(じゅ)業(ぎょう)料(りょう)は 学(が)校(こう)に 払(はら)います。
83	延長保育	えんちょうほいく	仕事(しごと)などで、送(おく)って行く時間(じかん)や 迎(むか)えに 行(い)く 時間(じかん)に 行(い)けないとき、少(すこ)し 長(なが)い 時間(じかん)、子(こ)どもの世(せ)話(わ)をします。
84	一時保育	いちじほいく	少(すこ)しの とき間(じかん)だけ 子(こ)どもを 見(み)ます。
85	東広島市立幼稚園	ひがしひろしましりつようちえん	東(とう)広(こう)島(しま)市(し)が お金(かね)を 出(だ)して 作(つく)った 幼(よ)稚(ぢ)園(えん)
86	入園料/入学金	にゅうえんりょう/にゅうがくきん	幼(よ)稚(ぢ)園(えん)/学(が)校(こう)に (は)いるときに 払(はら)う お金(かね)
87	国立幼稚園	こくりつようちえん	国(くに)が 作(つく)った 幼(よ)稚(ぢ)園(えん)
88	私立幼稚園	しりつようちえん	国(くに)や 市(し)が 作(つく)ったのではない 幼(よ)稚(ぢ)園(えん)
89	健康診断票	けんこうしんだんひょう	小(しょう)学(が)校(こう)に 入(はい)る 子(こ)どもが 元(げん)気(き)か どうか 聞(き)くための 紙(かみ)。いろいろな 質(しつ)問(もん)が 書(か)いてあります。
90	入学通知書(入学期日及び学校指定通知書)	にゅうがくつうちしょ(にゅうがくきじつおよびがっこうしていつうちしょ)	小(しょう)学(が)校(こう)に 入(はい)る 日(ひ)どこの 小(しょう)学(が)校(こう)に 入(はい)るか 書(か)いて ある紙(かみ)
91	在学証明書	ざいがくしょうめいしょ	子(こ)どもが その学(が)校(こう)で 勉(べん)強(きょう)していることを 書(か)いた紙(かみ)
92	教科書給与証明書	きょうかしょきゅうよしょうめいしょ	教(きょう)科(か)書(しょ)を もらったことが 書(か)いてある 紙(かみ)
93	所得税	しよとくぜい	仕事(しごと)をして もらった お金(かね)から 払(はら)う 税(ぜい)金(きん)
94	自己負担金	じこふたんきん	自(じ)分(ぶん)で 払(はら)う お金(かね)
95	児童扶養手当	じどうふようてあて	自(じ)分(ぶん)一(ひと)人(ひと)で 子(こ)どもを 育(そだ)てている 人(ひと)に お金(かね)を 助(たす)けます。
96	戸籍謄本	こせきとうほん	国(こく)籍(せき)が 日(に)本(ほん)の 人(ひと)は みんな 持(も)っています。家(か)族(ぞく)の 名(な)前(まえ)、誕(た)生(じょう)日(び)、住(じゅう)所(しょ)、いっ 結(けっ)婚(こん)したかなど 書(か)いてあります。
97	離婚の受理証明書	りこんのじゅりしょうめいしょ	離(り)婚(こん)の 受(じゅ)理(り)証(しょう)明(めい)書(しょ) <離(り)婚(こん)したことが わかる紙(かみ)>
98	母子・父子・寡婦福祉資金	ぼし・ふし・かふ・ふくしきん	夫(おと)か、妻(つま)と 別(わか)れて 子(こ)どもが ある人(ひと)、夫(おと)が 死(し)んだ人(ひと)に お金(かね)を 貸(か)します。
99	寡婦	かふ	夫(おと)が 死(し)んだら どこにいるかわからない人(ひと)
100	所得証明書	しよとくしょうめいしょ	1年(ねん)で いくら お金(かね)を もらったか 書(か)いてある 紙(かみ) ※No.118と 同(おな)じ 紙(かみ)です。
101	高等職業訓練促進給付金	こうとうぎのうしょくぎょうくんれんそくしんきゅうふきん	高(たか)い 技(ぎ)術(じゆつ)を 習(なら)うための お金(かね)
102	自立支援教育訓練給付金	じりつしえんきょういくくんれんきゅうふきん	自(じ)分(ぶん)一(ひと)人(ひと)で 生(せい)活(かつ)するたための 勉(べん)強(きょう)や 技(ぎ)術(じゆつ)などの 練(れん)習(じゅう)のたための お金(かね)
103	高等職業訓練	こうとうしょくぎょうくんれん	高(たか)い 技(ぎ)術(じゆつ)の 仕事(しごと)ができるように その技(ぎ)術(じゆつ)を 習(なら)います。
104	資格	しかく	勉(べん)強(きょう)したり、試(し)験(けん)を 受(う)けたりして、その 仕事(しごと)を する 力(ちから)があることを 知(し)らせるもの
105	介護福祉士	かいごふくしし	お年(とし)寄(よ)りや 体(からだ)が 悪(わる)い 人(ひと)の 世(せ)話(わ)を する人(ひと)
106	介護初任者研修	かいごしょにんしゃけんじゅう	お年(とし)寄(よ)りの 世(せ)話(わ)を する 勉(べん)強(きょう)
107	医療事務	いりょうじむ	病(びょう)院(いん)で 事(じ)務(む)の 仕事(しごと)を する勉(べん)強(きょう)
108	定期券	ていきけん	1か月(げつ)以上(いじょう) 使(つか)うことができる 切(き)符(ふ)きっぷ カード。毎(まい)日(にち) 買(か)うより 安(やす)いです。
109	割引証明書	わりびきしょうめいしょ	お金(かね)が 安(やす)くなることを JRに 知(し)らせる 紙(かみ)
110	児童扶養手当証書	じどうふようてあてしょうしょ	自(じ)分(ぶん)一(ひと)人(ひと)で 子(こ)どもを 育(そだ)てている 人(ひと)が お金(かね)を 助(たす)けてもらうことを 知(し)らせる 紙(かみ)
111	特定者資格証明書	とくていしゃしかくしょうめいしょ	児(じ)童(どう)扶(ふ)養(やう)手(て)当(あて)を もらっている 人(ひと)、生(せい)活(かつ)保(ほ)護(ご)を もらっている 人(ひと)などが これを 持(も)っています。
112	母子・父子自立支援プログラム	ぼし・ふしじりつしえんぷろぐらむ	母(はは)と 子(こ)ども、父(ちち)と 子(こ)どもの 家(か)庭(てい)を 助(たす)けます。
113	虐待	ぎやくたい	なぐったり、けったり、ごはんを あげなかったりします。いじめます。ときどきけがをさせます。
114	防止	ぼうし	しないようにします。
115	ネグレクト	ねぐれくと	食(しょく)事(じ)を させない、子(こ)どもの 世(せ)話(わ)を しないなど
116	内科	ないか	かぜ、おなかがいたいなど、いろいろな病(びょう)気(き)をみてくれます。
117	救急医療	きゅうきゅういりょう	病(びょう)気(き)や けがを 急(いそ)いで医(い)者(しゃ)が 診(み)ます。
118	課税証明書	かぜいしょうめいしょ	市(し)県(けん)民(みん)税(ぜい) (住(じゅう)民(みん)税(ぜい))などを 書(か)いた 紙(かみ) ※No.100と 同(おな)じ 紙(かみ)です。
119	納税証明書	のうぜいしょうめいしょ	市(し)県(けん)民(みん)税(ぜい) (住(じゅう)民(みん)税(ぜい))などを 払(はら)ったことを 証(しょう)明(めい)する 紙(かみ)